

東松島市公共施設等総合管理計画

令和4年3月 改訂

平成29年3月 策定

東 松 島 市

<目次>

第1章 計画の目的、期間等	1
1 計画の目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	2
4 対象施設	3
第2章 本市の現況等	4
1 本市の概要	4
2 人口動向	4
3 財政状況	7
第3章 公共施設等の現況	10
1 公共施設等の保有状況	10
（1）公共施設	10
（2）インフラ施設	12
2 老朽化の状況	13
（1）公共施設	13
（2）インフラ施設	14
3 耐震化の状況	18
4 施設保有量の推移	18
5 有形固定資産減価償却率の推移	19
6 過去に行った対策（施設の縮減）の実績	20
第4章 公共施設等の将来更新投資額の試算	21
1 更新費用の試算条件	21
（1）基本的な考え方	21
（2）耐用年数・更新の考え方	21
（3）更新単価について	21
2 現在要している維持管理経費の推計	23
3 公共施設 将来の更新費用の推計	24
（1）普通会計	24
（2）企業会計	25
4 インフラ施設 将来の更新費用の推計	26
5 全体更新費用	29
6 長寿命化対策を反映した経費の見込み	31
7 長寿命化対策の効果額	31

第5章 公共施設等の管理に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

1 公共施設等を取り巻く課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
（1）公共施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
（2）インフラ施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
2 公共施設等の管理に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
（1）公共施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
（2）インフラ施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
3 公共施設等の管理に関する実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
（1）点検・診断等の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
（2）維持管理・修繕・更新等の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
（3）安全確保の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
（4）耐震化等の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
（5）長寿命化の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
（6）ユニバーサルデザイン化の推進方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
（7）統合や廃止の推進方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
（8）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針・・・・・・・・ 38
4 フォローアップの実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
（1）プロジェクトサイクルによるフォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
（2）議会や住民との情報共有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

第6章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

1 市民文化系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
2 社会教育、スポーツ・レクリエーション施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
3 産業系施設・・ 43
4 学校教育施設・・ 44
5 子育て支援施設・・ 45
6 保健・福祉施設・・ 46
7 行政系施設・・ 47
8 公営住宅・・ 49
9 公園・・・ 51
10 供給処理施設・・ 53
11 その他・・ 54
12 下水道施設・・ 55
13 道路・橋りょう・・ 56
14 農道・林道・・ 56
15 漁港施設・・ 57

第1章. 計画の目的、期間等

1 計画の目的

本市の公共施設については、経年劣化による老朽化が進んでおり、大規模改修や建て替え等の更新時期を一斉に迎えることが見込まれるほか、1人当たりの施設数が高市と比べ多いことから、施設の再編を進めていく必要があります。

また、東日本大震災により、複数の公共施設が被災したため、早期の再建を進めてきましたが、今後、これらの施設の維持管理費用も考慮していく必要があります。

一方、国においては、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定するとともに、市町村に対しては「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26（2014）年4月22日付総務大臣通知）により、「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。

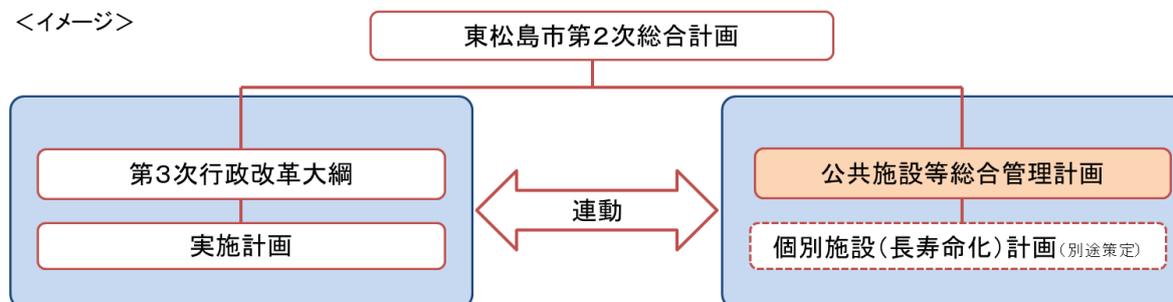
今般、国の指針等の改訂を受け、「東松島市公共施設等総合管理計画」の改訂を行うものであり、今後の人口減少や厳しい財政状況等を踏まえ、公共施設等の更新・統廃合等を計画的に行うことにより、更新費用の増加の抑制等財政負担の縮減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置の実現を目的としています。

2 計画の位置付け

本計画は、本市の上位計画である「東松島市第2次総合計画」を下支えする計画であり、「東松島市第3次行政改革大綱」と連動して、各政策分野の中で公共施設について、施設の更新、統廃合、長寿命化及び維持管理等、今後の本市公共施設のあり方についての基本的な方策として策定します。

■図表1 計画体系図

<イメージ>

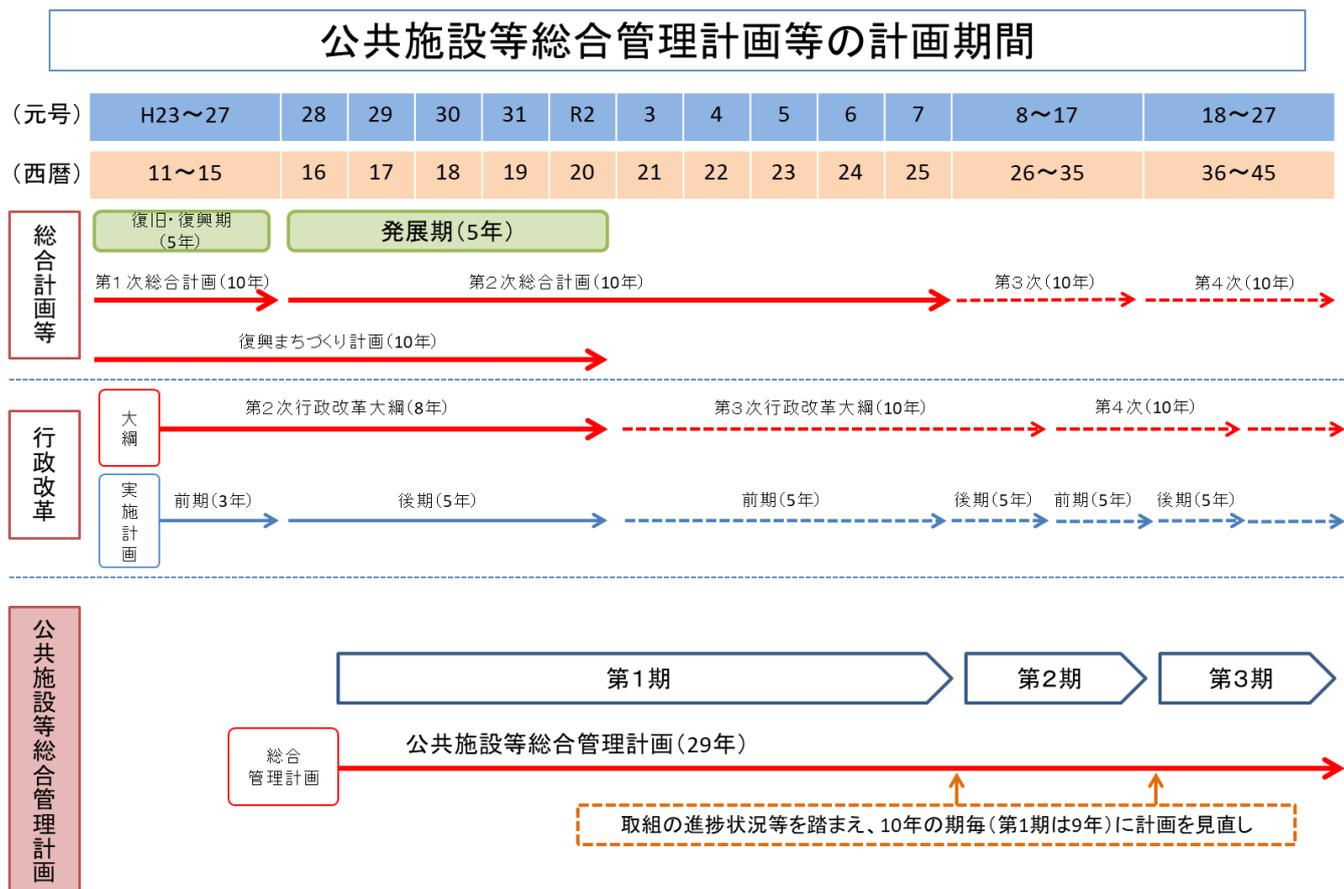


3 計画期間

本市では、既存の公共施設等に加え、復旧・復興事業により公共施設等の再建・再編が進められたことから、長期的な視点を持って更新・統廃合等を実施する必要があるため、本計画の期間は、平成29（2017）年度から令和27（2045）年度までの29年間とします。

なお、本計画の策定以降、本市の人口推移や財政状況等のほか、10年毎に策定される「東松島市総合計画」の内容を踏まえ、平成29（2017）年度から令和7（2025）年度までの9年間の第1期として、以後10年毎に更新します。

■図表2 計画期間



4 対象施設

本計画では、以下の公共施設及びインフラ施設を対象施設とします。

■図表3 対象施設一覧

施設分類	用途分類	
公共施設	市民文化系施設	12分類
	社会教育系施設	
	スポーツ・レクリエーション系施設	
	産業系施設	
	学校教育系施設	
	子育て支援施設	
	保健・福祉施設	
	行政系施設	
	公営住宅	
	公園（便所等の建物）	
	供給処理施設	
	その他	
インフラ施設	下水道施設	6分類
	道路	
	橋梁	
	下水道	
	都市公園（建物以外）	
	漁港施設	

第2章. 本市の現況等

1 本市の概要

東松島市は、宮城県東部に位置し、仙台市から北東に約 30km の距離にあり、東は石巻市、西は松島町、北は美里町と接し、南は太平洋に面しています。

市域面積は 101.30k m²で、気候は年間平均気温が約 11 度、年間降水量が約 1,000mm、降雪は少なく、東北地方では比較的温暖な地域にあります。

市域の東部は、肥沃な田園が広がる平坦な地形、中央部には四方を一望できる桜の名所「滝山」を中心とする丘陵地、西部は、一級河川鳴瀬川・吉田川が太平洋に注ぐとともに、南西部には風光明媚な日本三景「特別名勝松島」を有し、変化に富んだ美しい自然景観を有しています。

平成 23 (2011) 年 3 月 11 日の東日本大震災では、大津波により市街地の約 65%が浸水し、1,000 人を超える尊い人命が失われるという大きな被害を受けました。

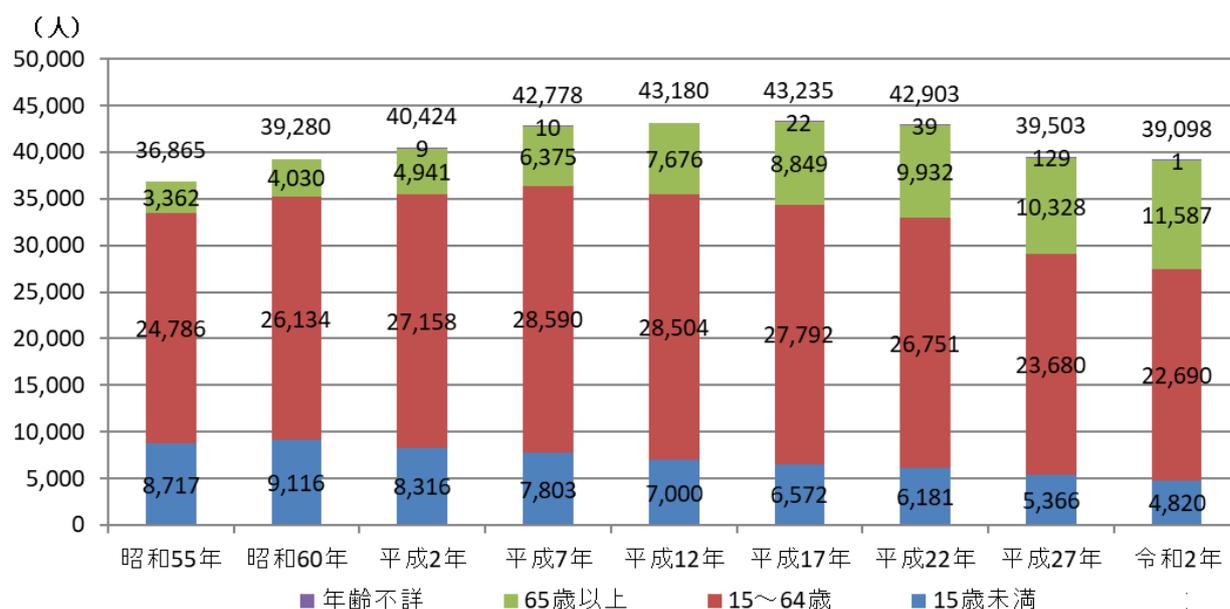
2 人口動向

①これまでの人口の推移

本市の人口は、昭和 55 (1980) 年以降増加傾向が続いていたものの、平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年にかけて減少に転じました。また東日本震災の影響により人口減少が進行しており、令和 2 (2020) 年の人口は 39,098 人となっています。

年齢 3 区分別に見ると、令和 2 (2020) 年の年少人口 (15 歳未満) は 4,820 人であり、総人口に対する割合 (12.3%) は、昭和 55 (1980) 年以降減少の一途をたどっています。令和 2 (2020) 年の生産年齢人口 (15 歳～64 歳) は 22,690 人であり、総人口に対する割合 (58.0%) は、平成 2 (1990) 年の 67.2%をピークに、その後減少しています。令和 2 (2020) 年の老年人口 (65 歳以上) は 11,587 人となっており、総人口に対する割合 (29.6%) は、昭和 55 (1980) 年以降増加の一途をたどっています。

■ 図表 4 これまでの人口の推移



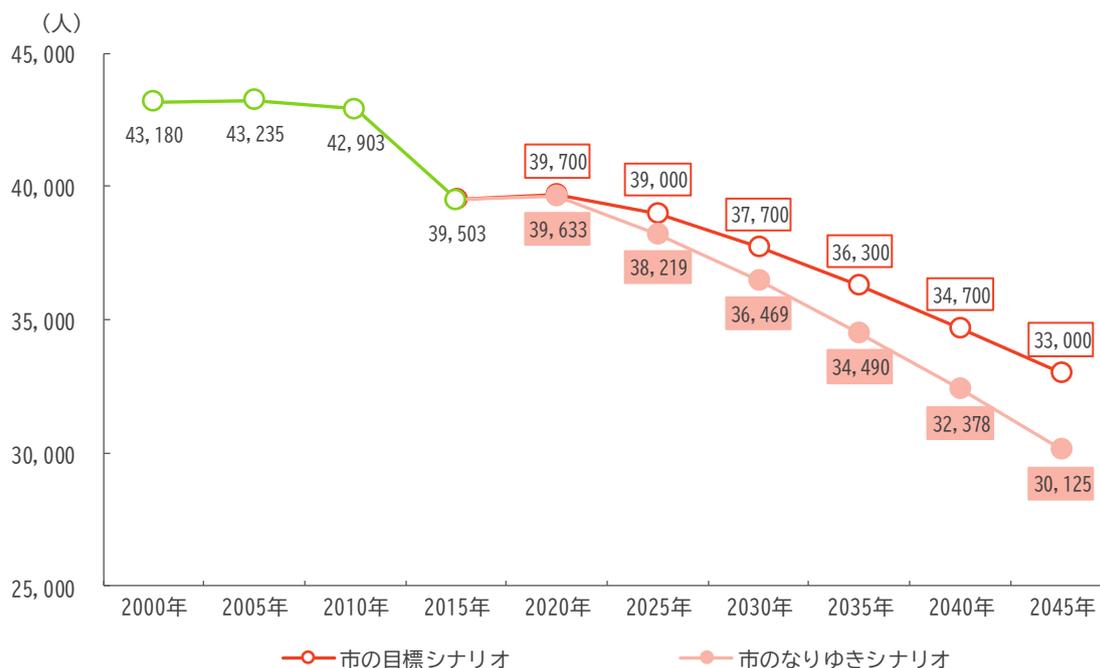
資料：国勢調査

②将来人口の推移

「東松島市人口ビジョン・第2期総合戦略」(令和2年3月)によると、2045年の目標人口を33,000人まで維持・減少緩和することとしています。これは、2045年時点で市のなりゆきシナリオに比べて、約2,900人の人口を増やすこととなっており、5年毎に約580人、年間に換算すると116人の人口を増やさなければならない計算となっています。

<将来人口の目標>

■図表5 将来人口目標



資料：東松島市人口ビジョン・第2期総合戦略

③人口動向（成行シナリオ）

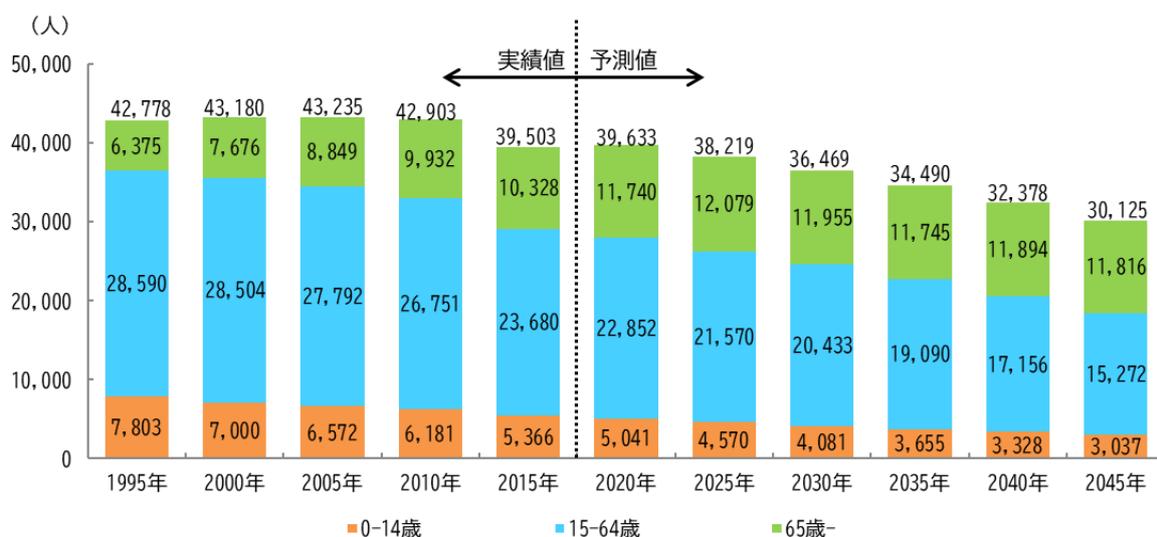
本市の人口は、2005年まで増加していたものの、2005年から2015年にかけて減少に転じています。2020年までは本市へ東日本大震災に係る移転先から戻る人々が存在するため、微減に留まると見込まれましたが、2025年以降は、減少傾向に転じる見込みです。2045年の人口は、30,125人になると推計されます。

年齢別に見ると本市の老年人口は、2015年まで増加傾向で推移しています。2015年から2025年にかけても増加を続けると推計されるものの、2025年から2035年にかけて減少傾向を示す見込みであります。その後、2040年には再び増加するものの、2045年には減少に転じ、11,816人（人口の39.2%）になると見込まれます。

本市の生産年齢人口は、1995年から2045年にかけて減少傾向で推移する見込みであり、2045年には、15,272人（人口の50.7%）になると推計されます。

本市の年少人口は、減少傾向で推移する見込みであり、2045年には、3,037人（人口の10.1%）になると推計されます。

■図表6 東松島市の総人口推移及び予測



引用文献)国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」より作成

3 財政状況

財政状況の推移と投資的経費の置かれている状況を把握するため、普通会計決算の歳入決算額の推移、歳出決算額の推移、歳出決算額の性質別内訳、投資的経費の推移及び内訳を把握します。

①財政_歳入決算額の推移（普通会計決算）

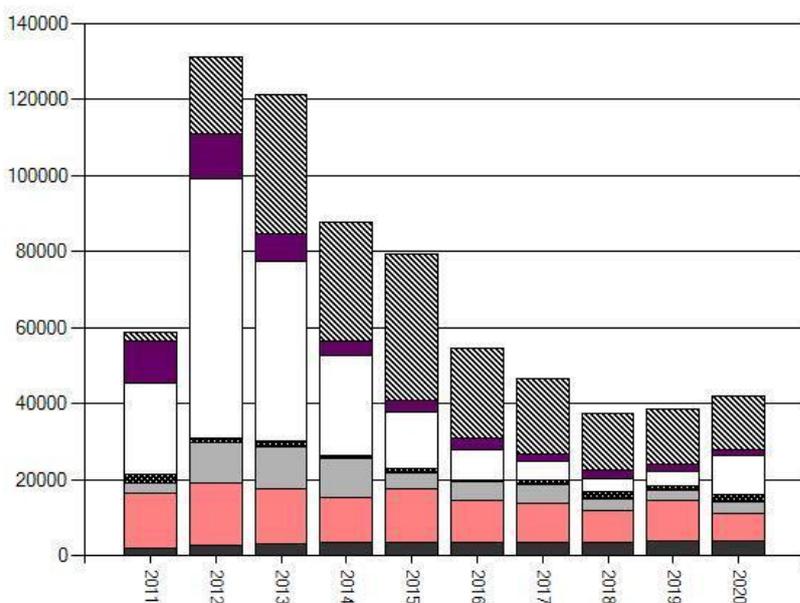
歳入合計額は、東日本大震災前の平成 22（2010）年度は約 160 億円でありましたが、東日本大震災後に急増し、平成 24（2012）年度には約 1,312 億円となっています。その後は減少に転じており、令和 2（2020）年度には約 420 億円となっています。

なお、自主財源の根幹をなす地方税（市税）について、東日本大震災直後は、東日本大震災前の 6 割程度に落ち込んだものの、令和 2（2020）年度においては、約 38 億円となっています。

今後の見通しとしては、地方税については、生産年齢人口を中心とする人口減少等に伴い、安定的な水準が維持できるか不透明な状況となっているほか、地方交付税についても、人口減少に伴う減収が見込まれています。

■図表 7 歳入決算額の推移

百万円



令和 2 年度(2020 年)
419.7 億円

■ その他特定財源	139.8 億円
■ 都道府県支出金	15.5 億円
■ 国庫支出金	102.7 億円
■ 地方債	17.3 億円
■ その他一般財源	30.2 億円
■ 地方交付税	75.4 億円
■ 地方税	38.8 億円

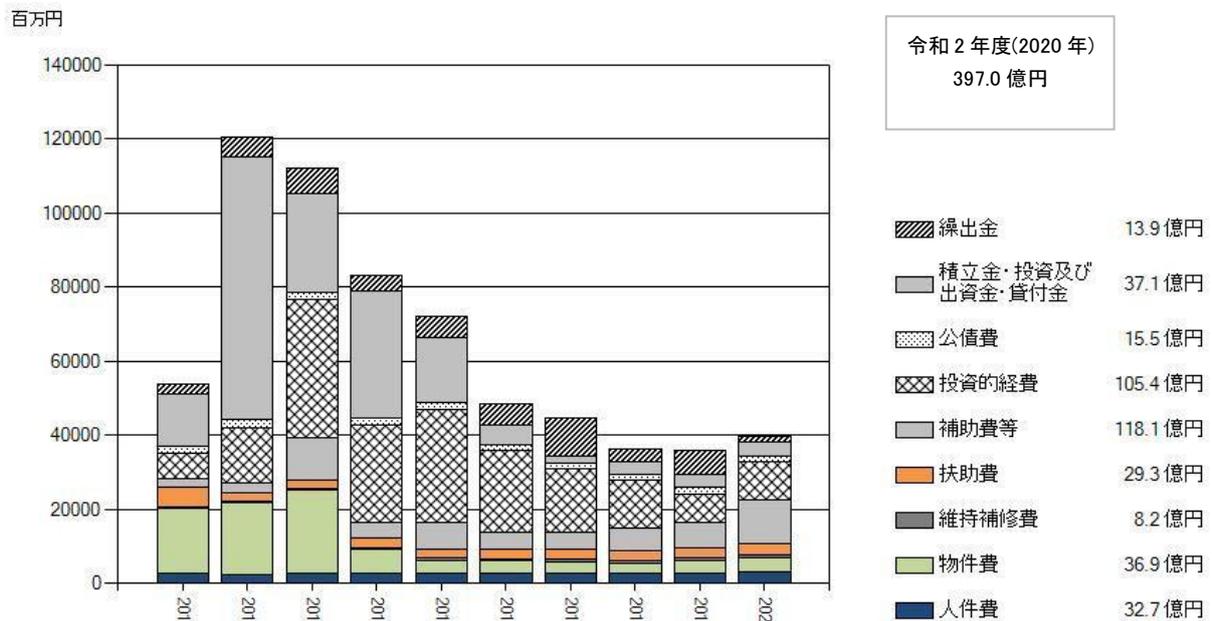
②財政_歳出決算額の推移（普通会計決算）

歳出合計額は、東日本大震災前は約 153 億円でありましたが、東日本大震災後に急増し、平成 24（2012）年度には約 1,207 億円となっています（復旧・復興事業の実施により、人件費や物件費、投資的経費等多くの経費が東日本大震災前と比べ増加）。その後は減少に転じており、令和 2（2020）年度には約 397 億円となっています。

今後の見通しとしては、義務的経費について、人件費の抑制は困難な中、高齢化等に伴う扶助費の増加が見込まれるなど、その構造的な増加により、財政の更なる硬直化が進む恐れがあります。

また、義務的経費以外の経費についても、労務単価・資材価格の高騰や公共施設・インフラ資産の整備に伴う投資的経費の増加に加え、公共施設等の経年劣化等に伴う維持補修費の増加が見込まれています。

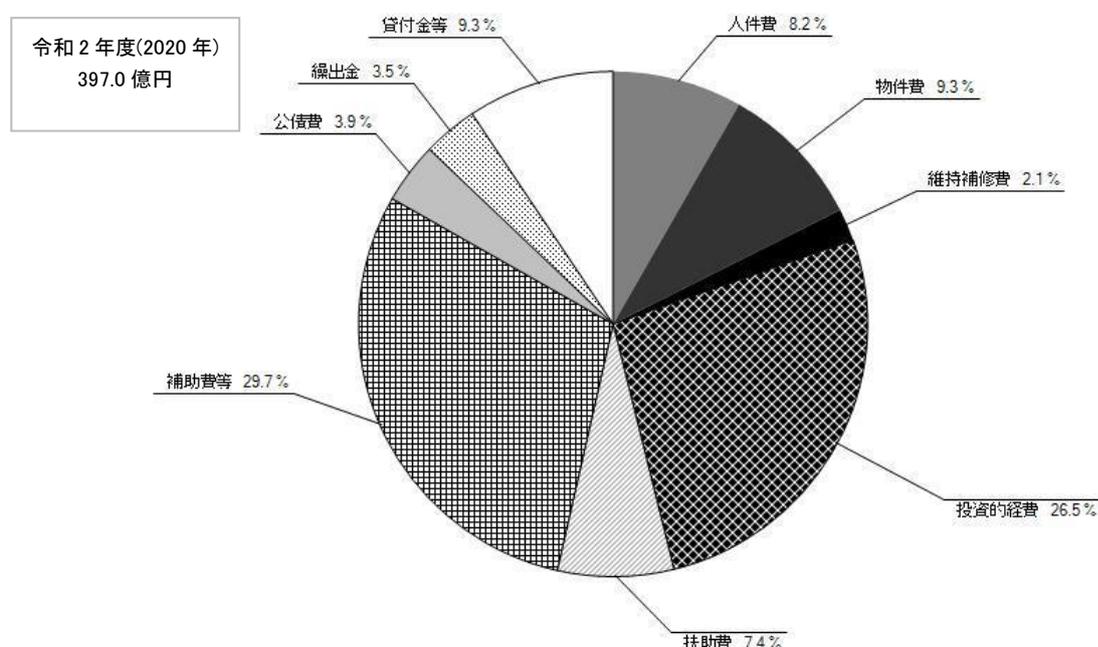
■ 図表 8 歳出決算額の推移



③財政_歳出決算額の性質別内訳（普通会計決算）

令和2（2020）年度の歳出決算額の内訳は、補助費等を除くと投資的経費が約27%で最も多く、次いで貸付金等（積立金・投資及び出資金・貸付金）と物件費が約9%、人件費が約8%となっています。

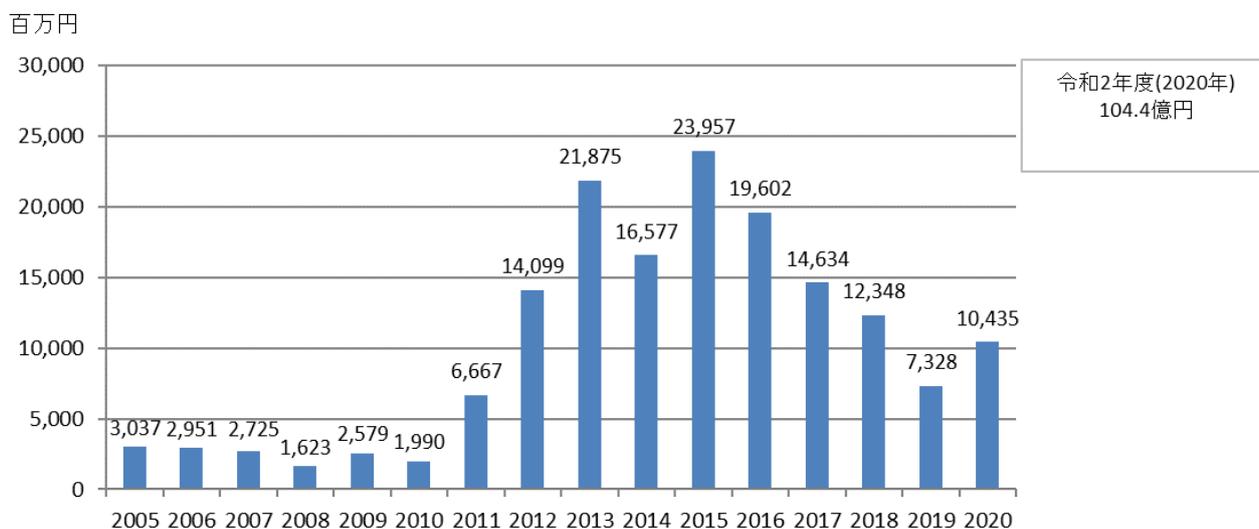
■図表9 歳出決算額の性質別内訳



④財政_普通建設事業費の推移

普通建設事業費（人件費を除く）の合計額は、東日本大震災前は約25億円でありましたが、東日本大震災後に急増し、平成27（2015）年度の約240億円をピークとして、令和2（2020）年度には約104億円となっています。

■図表10 普通建設事業費の推移



第3章 公共施設等の現況

1 公共施設等の保有状況

(1) 公共施設

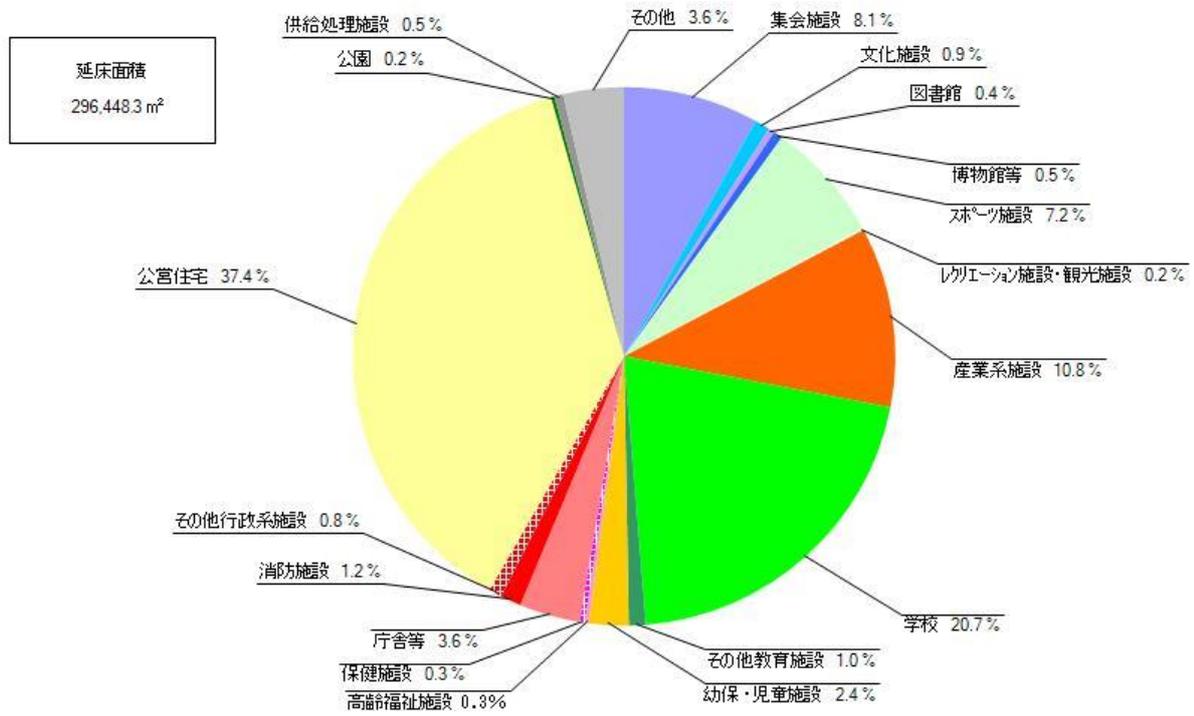
本市の令和2年度末の公共施設は、315施設、保有面積（延床面積）は、約30万㎡です。内訳としては公営住宅が多く全体の約37%、続いて学校教育系施設が約21%を占めており、合わせると全体の約58%と6割弱を占める状況です。

■図表1-1 公共施設の保有状況（令和2年度末現在）

分類		主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	割合 (%)
大分類	中分類				
市民文化系施設	集会施設	市民センター、地区センター、集会所	73	23,880.10	8.1
	文化施設	コミュニティセンター	1	2,725.30	0.9
社会教育施設	図書館	図書館	1	1,053.12	0.4
	博物館等	奥松島縄文村	1	1,626.05	0.5
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	市民・地区体育館、武道館、テニスコート、野球場、パークゴルフ場	18	21,305.27	7.2
	レクリエーション施設・観光施設	奥松島観光物産交流センター、宮戸地区復興再生多目的施設	2	454.00	0.2
産業系施設	産業系施設	農業用施設、農林水産体験施設	22	32,053.21	10.8
学校教育系施設	学校	小・中学校	25	61,350.00	20.7
	その他教育施設	学校給食センター	1	2,956.91	1.0
子育て支援施設	幼保・児童施設	保育所、幼稚園、子育て支援センター、放課後児童クラブ	18	6,967.33	2.4
保健・福祉施設	保健施設	矢本保健相談センター、鳴瀬保健相談センター（※）	2	919.00	0.3
	高齢福祉施設	老人福祉センター	1	734.00	0.3
行政系施設	庁舎等	本庁舎、南庁舎、鳴瀬庁舎、大溜分庁舎	4	10,762.77	3.6
	消防施設	消防署、水防倉庫、消防団ポンプ庫	36	3,636.26	1.2
	その他行政系施設	防災備蓄倉庫、震災伝承館、被災者サポートセンター	4	2,314.10	0.8
公営住宅	公営住宅	市営住宅、災害公営住宅	25	110,821.44	37.4
公園	公園	公園トイレ、四阿	50	595.90	0.2
供給処理施設	供給処理施設	一般廃棄物最終処分場、リサイクルセンター	4	1,588.99	0.5
その他	その他	火葬場、移住定住施設、倉庫、排水機場、公衆トイレ、	27	10,704.57	3.6
合計			315	296,448.32	100

※鳴瀬保健相談センター（延床面積1018㎡）は鳴瀬庁舎と一体のため、延床面積は鳴瀬庁舎でカウントします。

■ 図表 1 2 公共施設の保有割合



(2) インフラ施設

本市のインフラ施設は、道路・橋りょう・下水道・公園・漁港施設となります。

■図表 1 3 インフラ施設の状況

分類		数量	面積等
道路	市道	1 級市道 24 本	実延長 539,034m
		2 級市道 21 本	道路面積 3,186,818 m ²
		その他 1,400 本	
	農道	762 路線	実延長 18,644m
	林道	7 路線	実延長 7,136m
橋りょう	橋りょう	203 橋	実延長 1,483m
			橋りょう面積 10,623 m ²
下水道			污水管 225,333m
			雨水管 20,191m
下水道施設		12 施設	延床面積 5,101 m ²
公園	都市公園	45 施設	面積 453,200 m ²
漁港施設	浜市漁港		延長 503m
	東名漁港		延長 2,235m
	大浜漁港		延長 2,124m
	月浜漁港		延長 659m
	里浜漁港		延長 1,512m
	室浜漁港		延長 3,443m

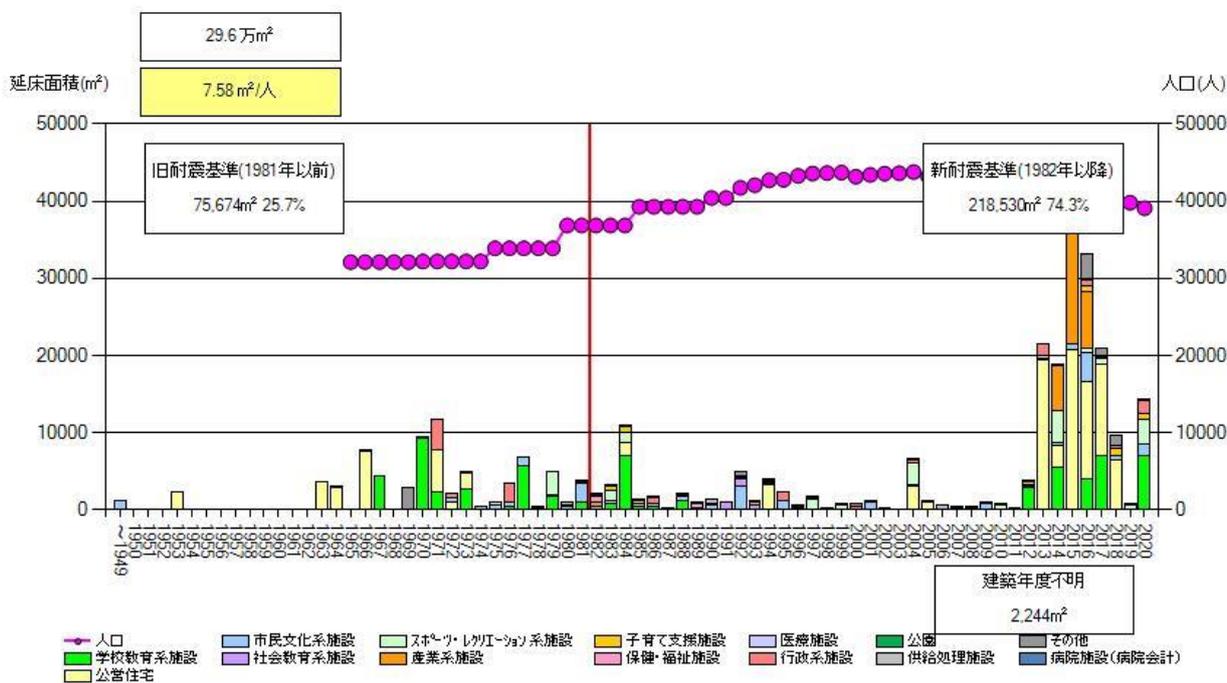
2 老朽化の状況

(1) 公共施設

令和2(2020)年度末時点の総延床面積は約30.0万㎡であり、市民一人当たりの面積は約7.6㎡/人となっています。

平成25(2013)年度以降において復興事業により公営住宅やスポーツ・レクリエーション施設等の整備が集中しており、延床面積が急増しています。また、旧耐震基準(昭和56(1981)年以前)の施設は、公営住宅や学校教育施設、行政系施設が多くなっています。

■図表1-4 公共施設年度別整備延床面積



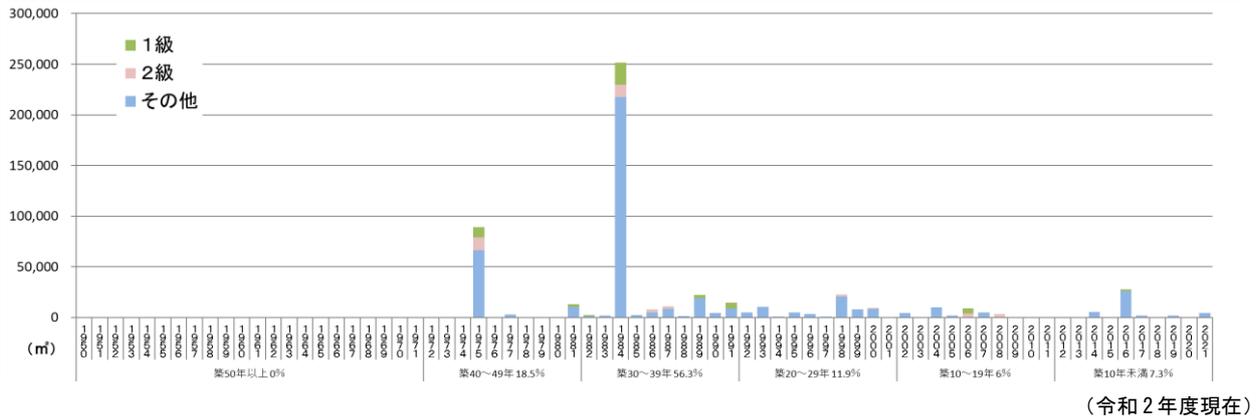
(2) インフラ施設

① 道路

市道の認定年別延長は、昭和 57（1982）～平成 3（1991）年度に整備された築 30～39 年の市道が全体の 56.3%と 6 割弱を占め、次いで昭和 47（1972）～昭和 56（1981）年度に整備された築 40～49 年の市道が 18.5%となっており、両者を合わせて築 30 年以上の市道が全体の 74.8%を占めています。

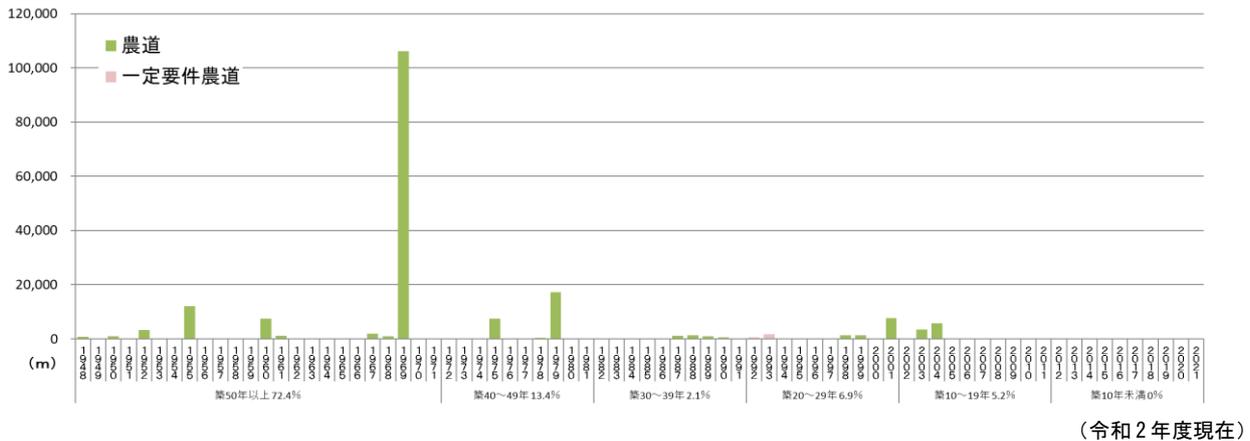
また、農道については築 50 年以上が 72.4%となっており、林道についても築 30 年以上が 86.9%と、いずれの道路も老朽化が進んでいます。

■図表 15 市道認定年別延長

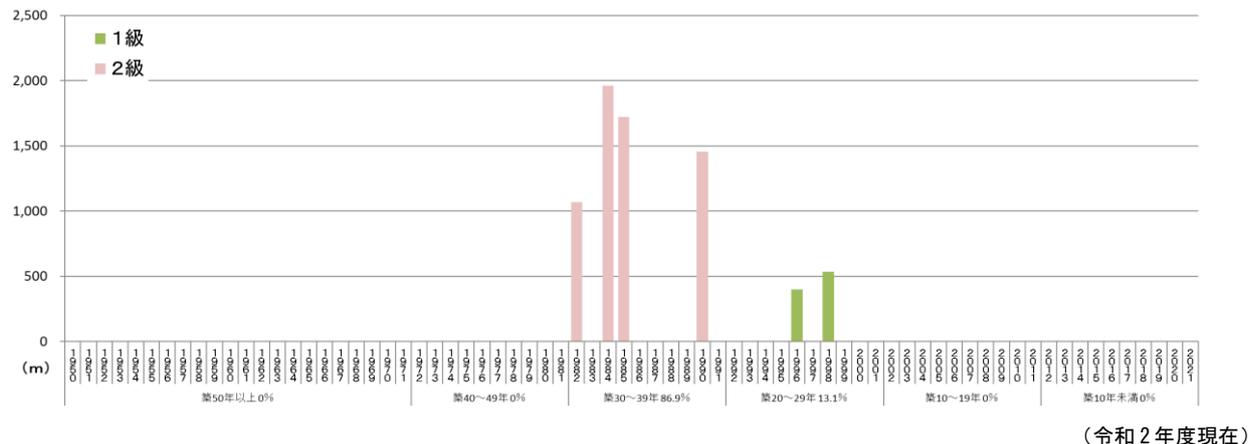


■図表 16 農道・林道供用年別延長

<農道>



<林道>

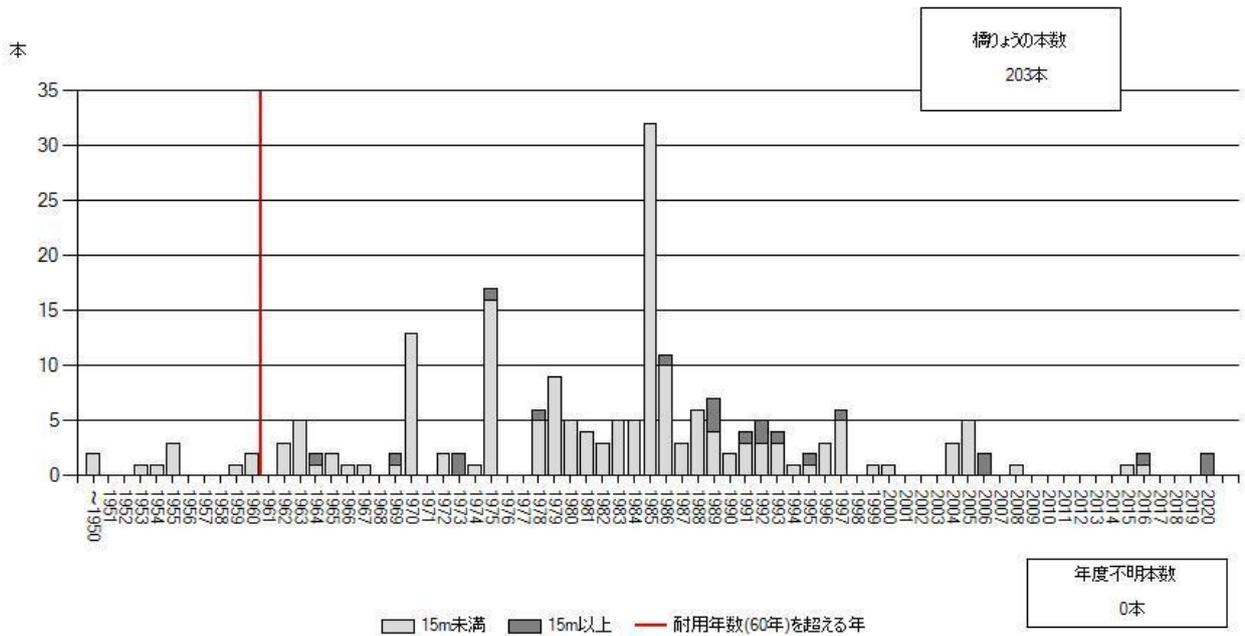


② 橋りょう

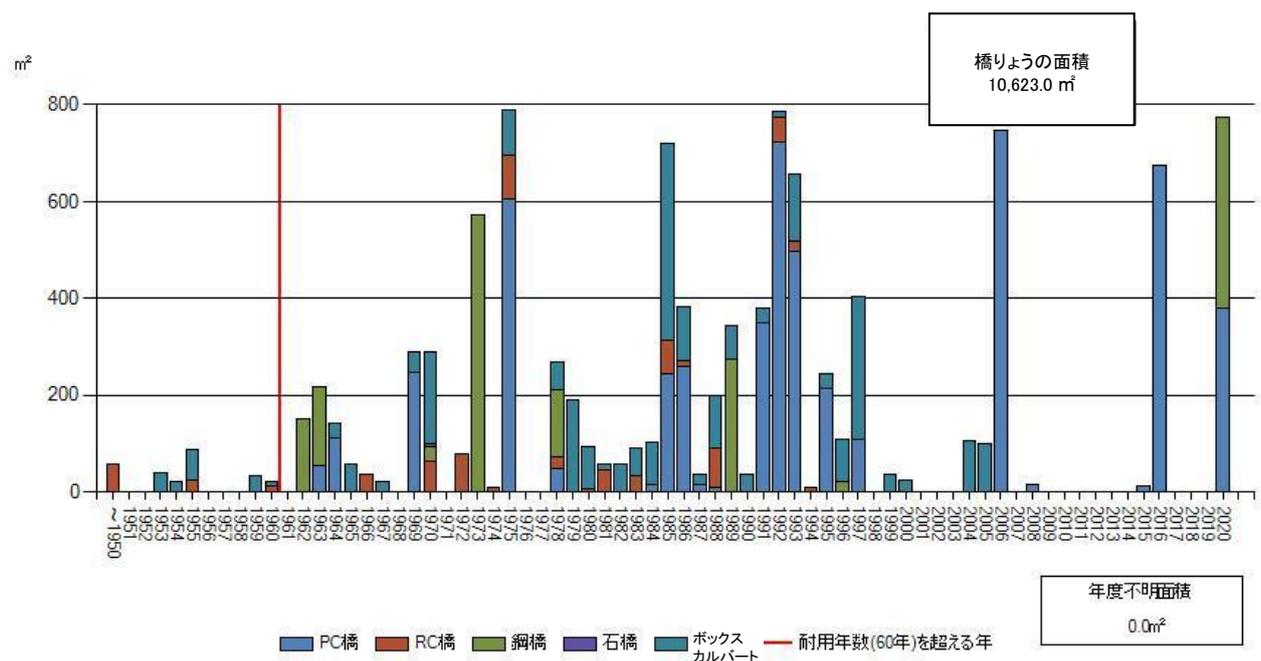
橋りょうは、耐用年数（60年）未満のものが大半を占めており、特に1980年代に多くの本数が整備されています。

また、構造別整備面積を見ると、PC（プレストレスト・コンクリート）橋が最も多く整備されています。

■図表17 橋りょう 年度別整備数



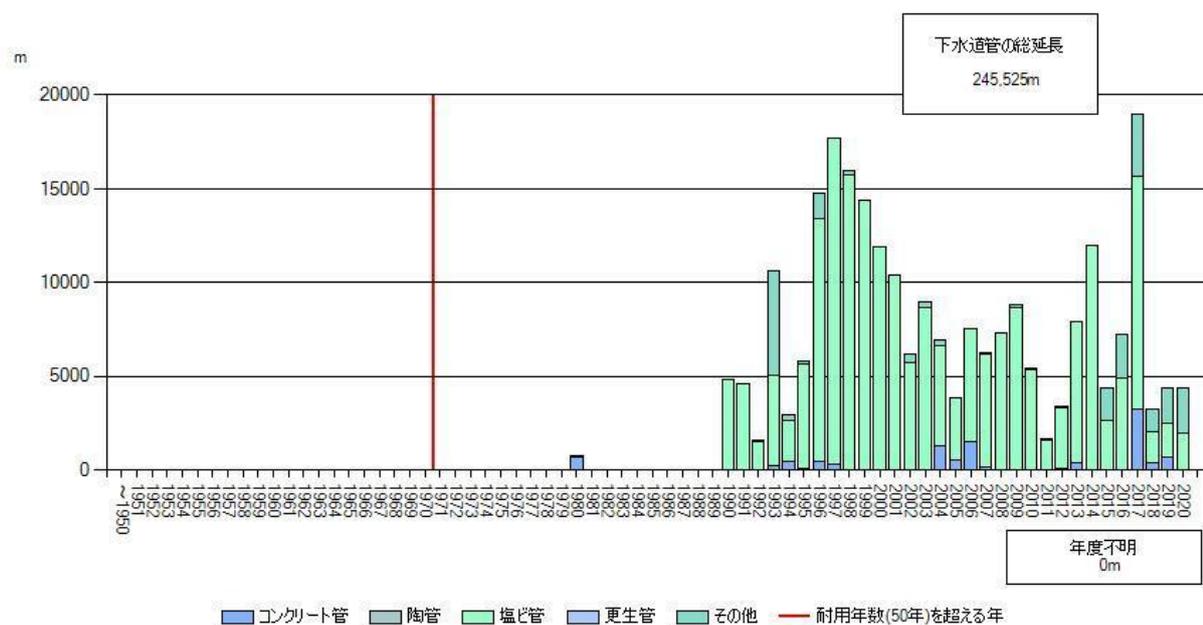
■図表18 橋りょう 構造別年度別整備面積



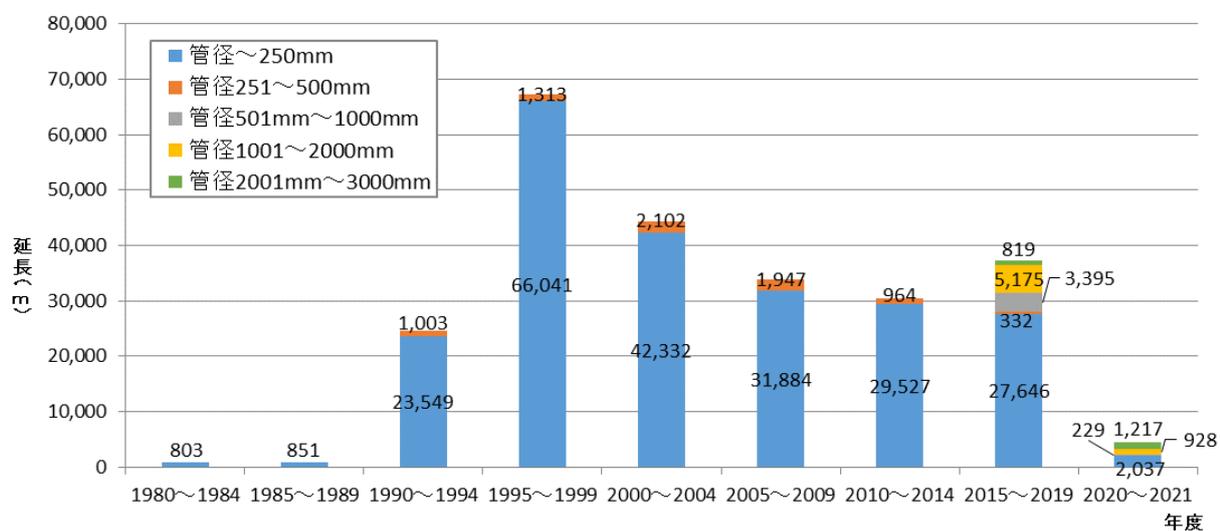
③ 下水道

下水道は、1990年代以降に整備が本格化しており、1990年代後半が整備のピークとなっています。また、復興事業により2014年を中心として整備延長が増加しています。なお、管種は大半が塩ビ管となっています。管径別延長を見ると、整備されている大半の下水道は管径250mm以下となっています。

■図表19 下水道 年度別整備延長



■図表20 下水道 管径別年度別延長の状況

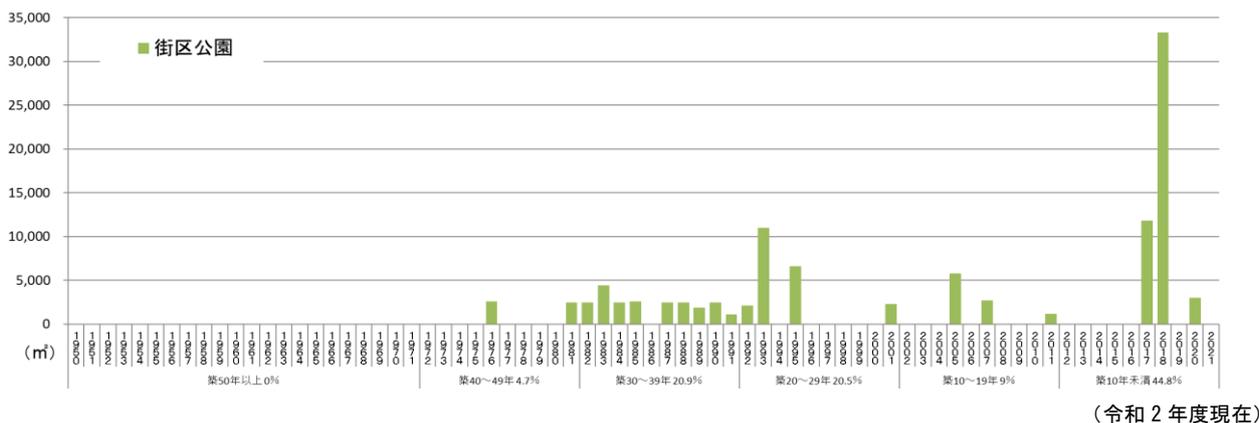


④ 公園

街区公園は、築10年未満の面積が全体の44.8%を占めており、東日本大震災以降に整備が進められた状況がうかがえます。

一方で、築30年以上の公園も全体の25.6%となっており、今後老朽化が進展していくことが見込まれます。

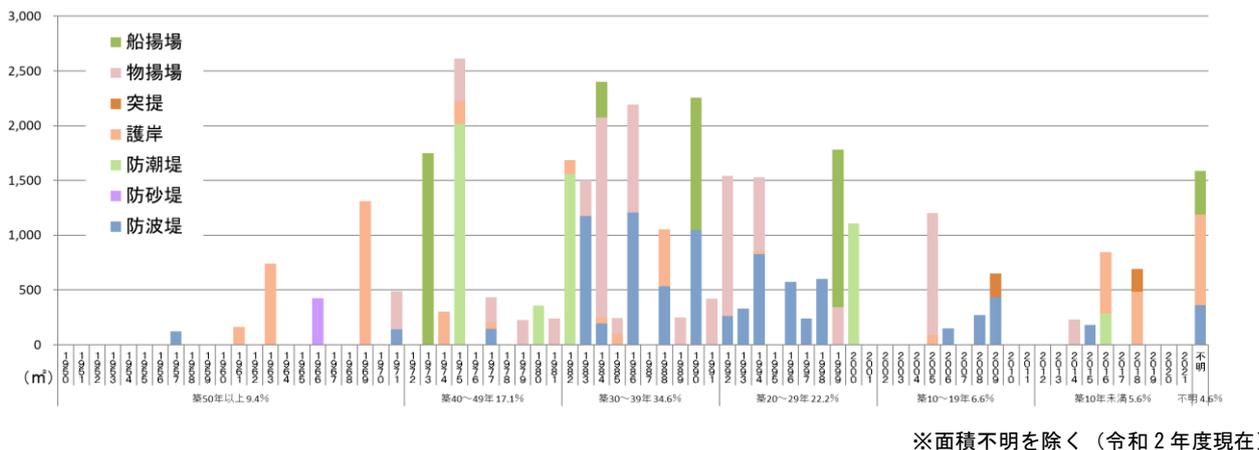
■ 図表 2 1 供用開始年別面積



⑤ 漁港施設

漁港施設は、築20～29年の面積が全体の60.5%を占めており、築20年未満が全体の0.7%と、ほぼ全ての施設が築20年以上となっています。

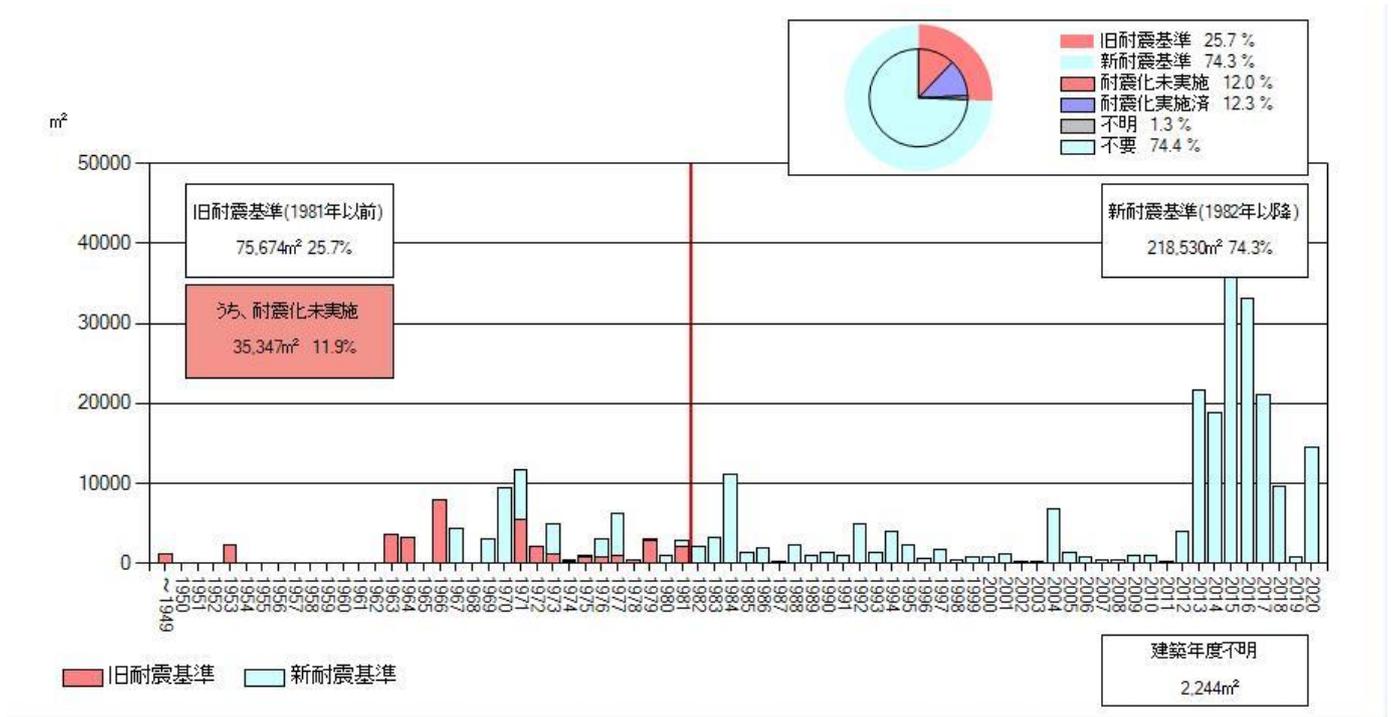
■ 図表 2 2 建設年別面積



3 耐震化の状況

令和2（2020）年度末時点において、旧耐震基準（昭和56（1981）年以前）の施設は約26%であり、そのうち耐震化未実施の施設は約12%となっています。なお、旧耐震基準の学校教育施設や行政系施設については、概ね耐震化が実施済みとなっています。

■図表2-3 公共施設の耐震化状況



4 施設保有量の推移

本計画を策定した平成28年度は、東日本大震災による復旧・復興事業の真ただ中であり、復旧復興事業の完了年度である令和2（2020）年度までの間で施設数は増加しています。

平成28年度から令和2年度まで、東日本大震災による復旧復興事業により43施設（延床面積案286,123 m²）の新設、令和2年度は17施設（小学校、消防署等）の新設がありました。

■図表2-4 施設保有量の推移

	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)
年度内中面積増 (m ²)	33,068	21,024	12,513	1,523	11,677
年度内中面積減 (m ²)	△350	△1,152	△941	△4,773	△5,320
延床面積差分 (m ²)	32,718	19,872	11,572	△3,250	6,537
年度末総延床面積 (m ²)	261,717	281,589	293,161	289,911	296,448

5 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを表しています。償却率が大きいほど、老朽化が進んでいることになります。

令和元（2019）年度現在の有形固定資産減価償却率は、一般会計等 69.0%（事業用資産 44.8%、インフラ資産 82.1%）、全体会計 61.9%（事業用資産 44.9%、インフラ資産 69.0%）、連結会計 60.6%（事業用資産 45.4%、インフラ資産 66.6%）となっており、事業用資産に比べてインフラ資産の老朽化が進んでいます。

■図表 2 5 有形固定資産減価償却率の推移

		平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)
一般会計等		68.7%	68.3%	69.0%
	事業用資産	44.0%	44.3%	44.8%
	インフラ資産	81.4%	80.9%	82.1%
全体会計		61.9%	61.6%	61.9%
	事業用資産	44.0%	44.3%	44.9%
	インフラ資産	69.1%	68.6%	69.0%
連結会計		60.5%	60.3%	60.6%
	事業用資産	44.3%	44.8%	45.4%
	インフラ資産	66.6%	66.4%	66.6%

※固定資産台帳は平成 29 年度から作成しており、平成 29 年度以降を掲載しています。

6 過去に行った対策（施設の縮減）の実績

平成 28 年 3 月に本計画を策定した以降に行った実績は以下のとおりです。

■図表 2 6 過去に行った対策の実績

施設名	面積 (㎡)	事由
仮設プレハブ施設 (12箇所)	△3989.26	復旧・復興完了による解体
・市役所本庁舎仮設プレハブ施設		
・旧野蒜市民センター仮設プレハブ施設		
・旧宮戸市民センター仮設プレハブ施設		
・大曲市民センター仮設プレハブ施設		
・野蒜地区消防団詰所仮設プレハブ施設		
・矢本消防署鳴瀬出張所仮設プレハブ施設		
・復興仮設店舗プレハブ施設		
・矢本東小学校放課後児童クラブ仮設プレハブ施設		
・矢本西小学校放課後児童クラブ仮設プレハブ施設		
・赤井小学校放課後児童クラブ仮設プレハブ施設		
・大塩小学校放課後児童クラブ仮設プレハブ施設		
・野蒜小学校放課後児童クラブ仮設プレハブ施設		
旧歯科診療所	△734.00	用途廃止による解体
東松島市火葬場	△227.55	建て替えによる解体
新町・亀岡地区センター	△350.00	建て替えによる解体
小野保育所	△475.27	用途廃止による解体
宮戸小学校 (校舎、体育館、プール)	△2241.00	学校統合による解体
旧鳴瀬未来中学校	△4485.00	学校統合により民間譲渡
合計	△12502.08	

1 更新費用の試算条件

(1) 基本的な考え方

- ・更新年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定し、延床面積の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。
- ・インフラ（道路、橋梁、下水道）施設は、整備済み面積や整備延長等に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。
- ・個別施設計画を策定している施設は、個別施設計画で算定された更新費用を使用します。

(2) 耐用年数・更新の考え方

【公共施設】

- ・標準的な耐用年数とされる60年を採用することとします。
- ・建設後30年で建築物の大規模改修を行うものとします。
- ・建設時からの経過年数が31年以上50年未満の建築物については、今後10年間で均等に大規模改修を行うものと仮定します。
- ・建設時より50年以上経ているものについては、建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えると仮定します。

【インフラ施設】

- ・道路：舗装の耐用年数10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年を踏まえ15年とし、全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。
- ・橋梁：整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定します。
- ・下水道：整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定します。

(3) 更新単価について

総務省が提供している公共施設等更新費用試算ソフト(Ver. 2.10)に基づく更新単価を使用します。

公共施設用途別単価

施設分類	大規模改修		建て替え	
市民文化系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
社会教育系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20	万円/m ²	36	万円/m ²
産業系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
学校教育系施設	17	万円/m ²	33	万円/m ²
子育て支援施設	17	万円/m ²	33	万円/m ²
保健・福祉施設	20	万円/m ²	36	万円/m ²
医療施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
行政系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
公営住宅	17	万円/m ²	28	万円/m ²
公園	17	万円/m ²	33	万円/m ²
供給処理施設	20	万円/m ²	36	万円/m ²
その他	20	万円/m ²	36	万円/m ²

インフラ施設更新単価

施設分類	細目		更新
道路	一般道路		4,700 円/m ²
	自転車歩行者道		2,700 円/m ²
橋梁	PC橋、RC橋、木橋その他		425 千円/m ²
	鋼橋		500 千円/m ²
下水道	管種別		124 千円/m ²
	管径別	～250mm	61 千円/m ²
		251～500mm	116 千円/m ²
		501mm～1000mm	295 千円/m ²

(※総務省公共施設等更新費用試算ソフトの用途別単価を用いています。)

2 現在要している維持管理経費の推計

(1) 普通会計

令和2年度末現在における維持管理経費の合計は818,696千円であり、単位面積あたりの維持管理費は2.7千円/m²となっています。

	維持補修費 (千円)	延床面積 (m ²)	単位面積あたり 維持補修費
令和2年度	818,696	299,932	2.7千円/m ²

(2) 企業会計

令和2年度末現在における維持管理経費の合計は598,999千円であり、単位面積あたりの維持管理費は2.4千円/mとなっています。

	維持管理費 (千円)	下水道総延長 (m)	単位面積あたり 維持補修費
令和2年度	598,999	245,525	2.4千円/m

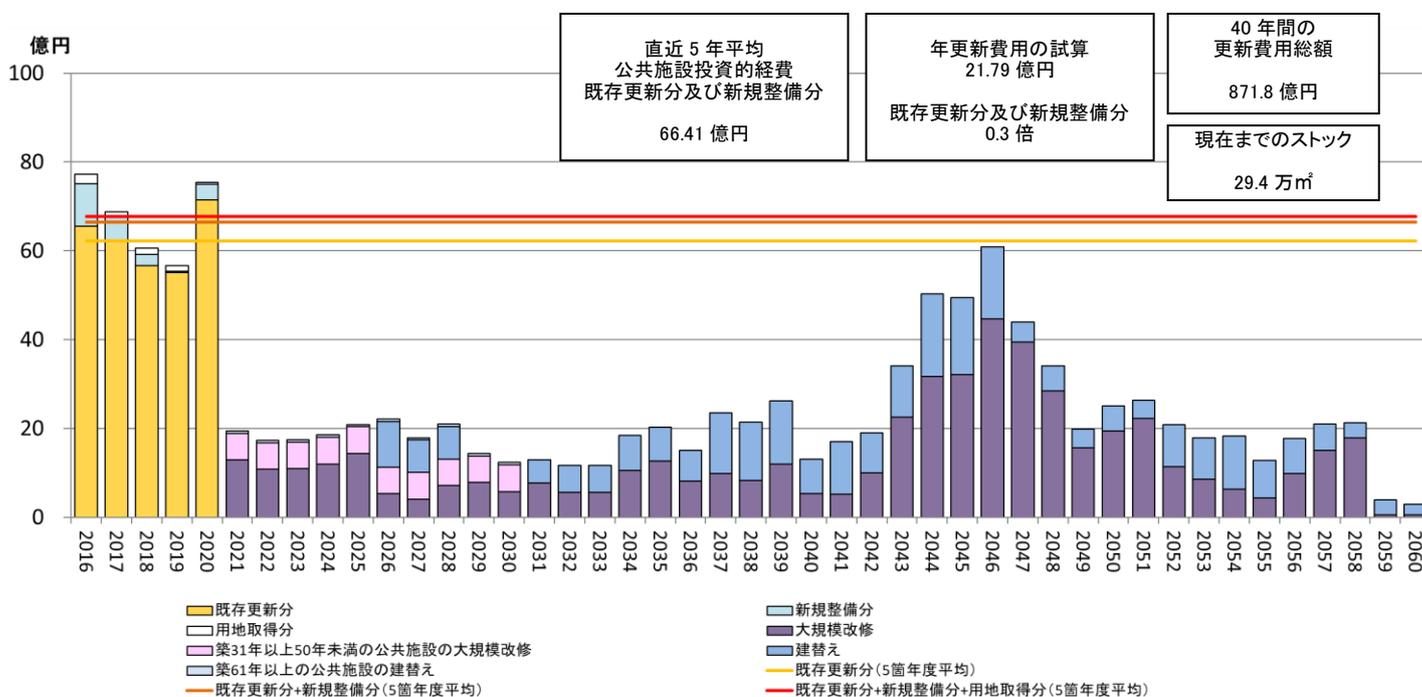
3 公共施設_将来の更新費用の推計

(1) 普通会計

個別施設計画策定対象施設については、個別施設計画に基づき、更新費用を試算します。その他の施設については、公共施設等の大分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

試算結果を見ると、40年間の更新費用総額は約872億円であり、年間の更新費用は約22億円となっています。一方、公共施設に係る投資的経費の直近5年平均は約66億円となっており、年間の更新費用（約22億円）を大きく上回っています。また、復興事業により整備した施設が25年後に大規模改修の時期となるため、令和28（2046）年前後に更新費用が急増しています。

■図表27 将来の更新費用の推計（公共施設）



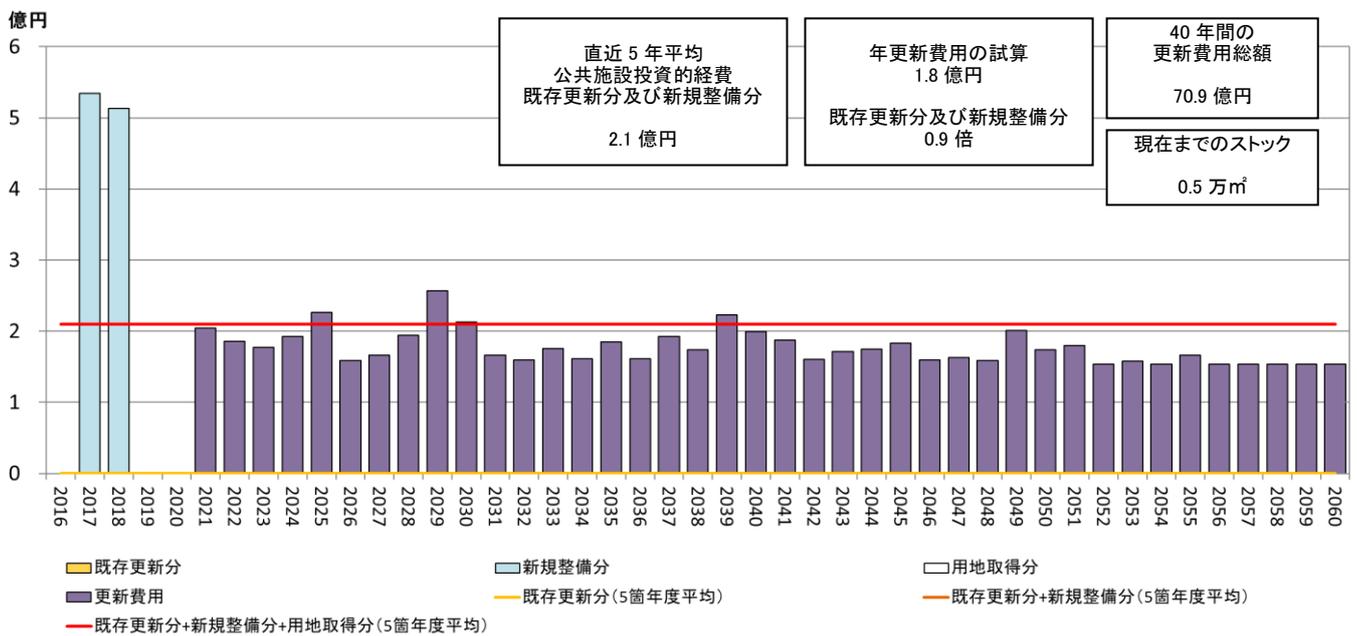
(2) 企業会計

本市における企業会計の対象は下水道施設であるため、下水道施設の建物の建替え、大規模改修について、個別施設計画に基づき更新費用を試算します。

試算結果を見ると、40年間の更新費用総額は約71億円であり、年間の更新費用は約1.8億円となっています。

本市の雨水排水事業は、平成23年3月11日発生の東日本大震災による地盤沈下により、従前の自然排水が困難となったことから、市街地の冠水対策として平成25年5月から下水道法の認可を受け、市内6排水区において着手し、令和2年9月に全ての施設整備が完成、供用を開始しています。

■図表28 将来の更新費用の推計（下水道施設建物）



4 インフラ施設_将来の更新費用の推計

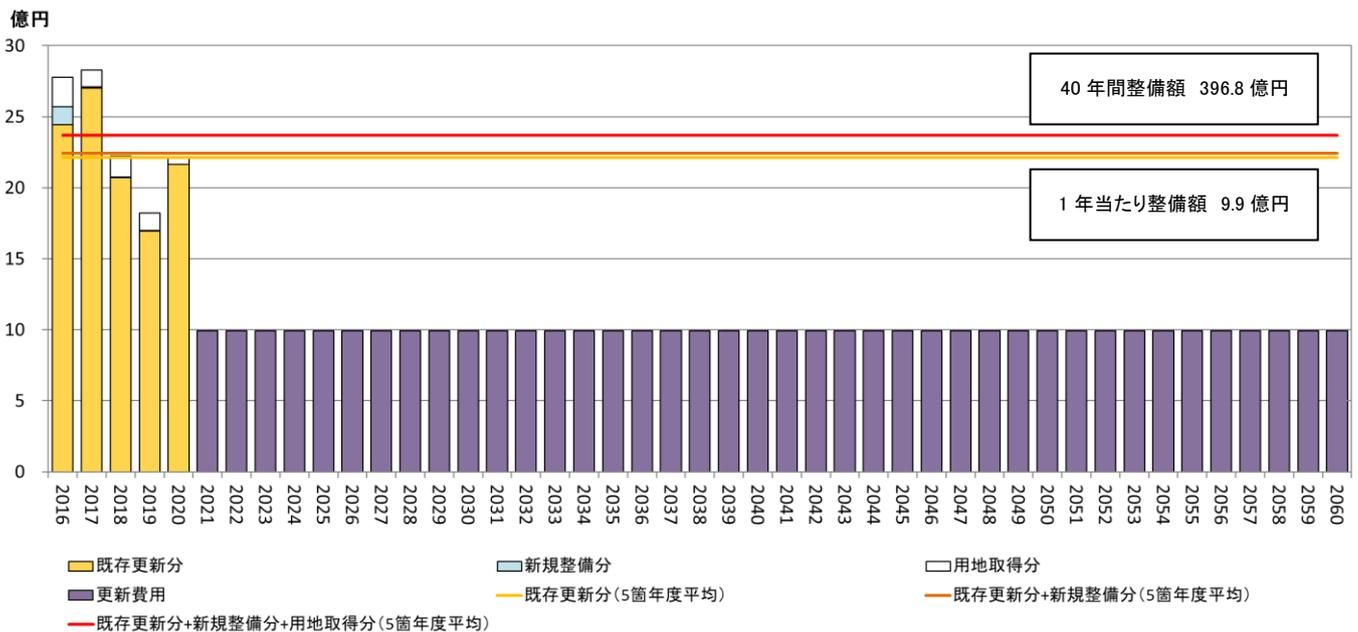
(1) 普通会計

①道路施設

道路については、整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

試算結果を見ると、40年間の整備額は約397億円であり、年間の整備額は約10億円となっています。

■図表29 総面積による将来の更新費用の推計

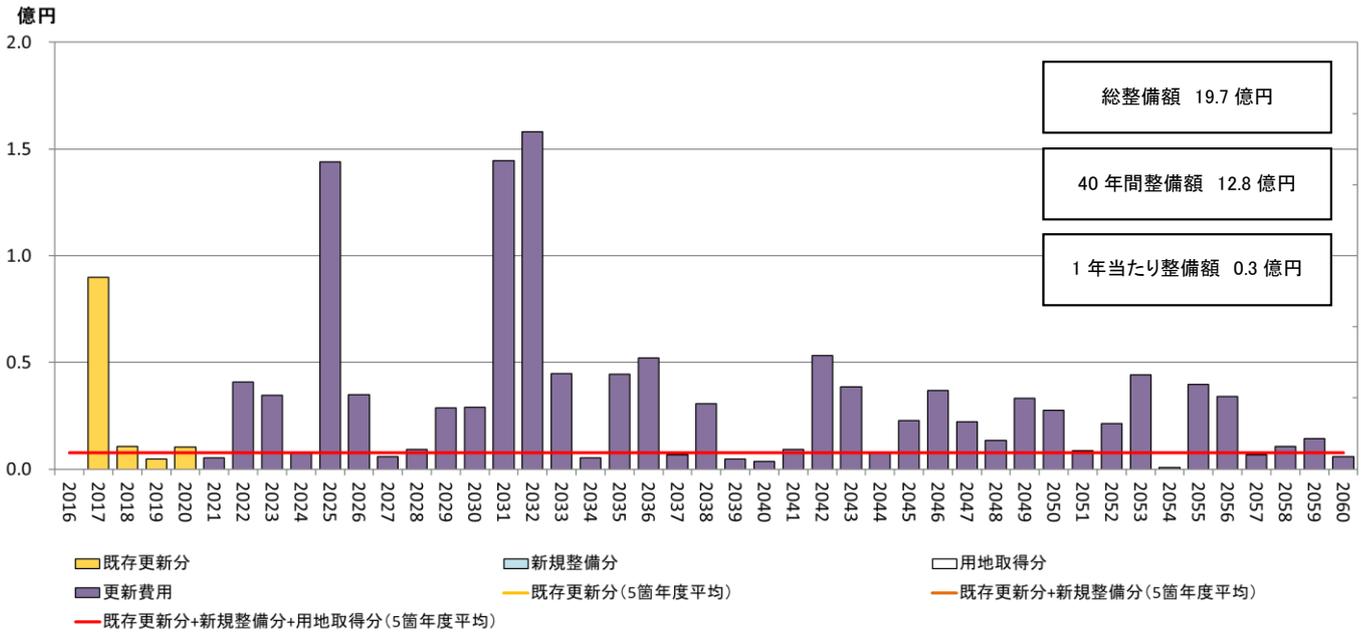


②橋りょう施設

橋りょうについては、個別施設計画に基づき、更新費用を試算します。

試算結果を見ると、40年間の整備額は約13億円であり、年間の整備額は約0.3億円となっています。

■図表30 構造別面積による将来の更新費用の推計

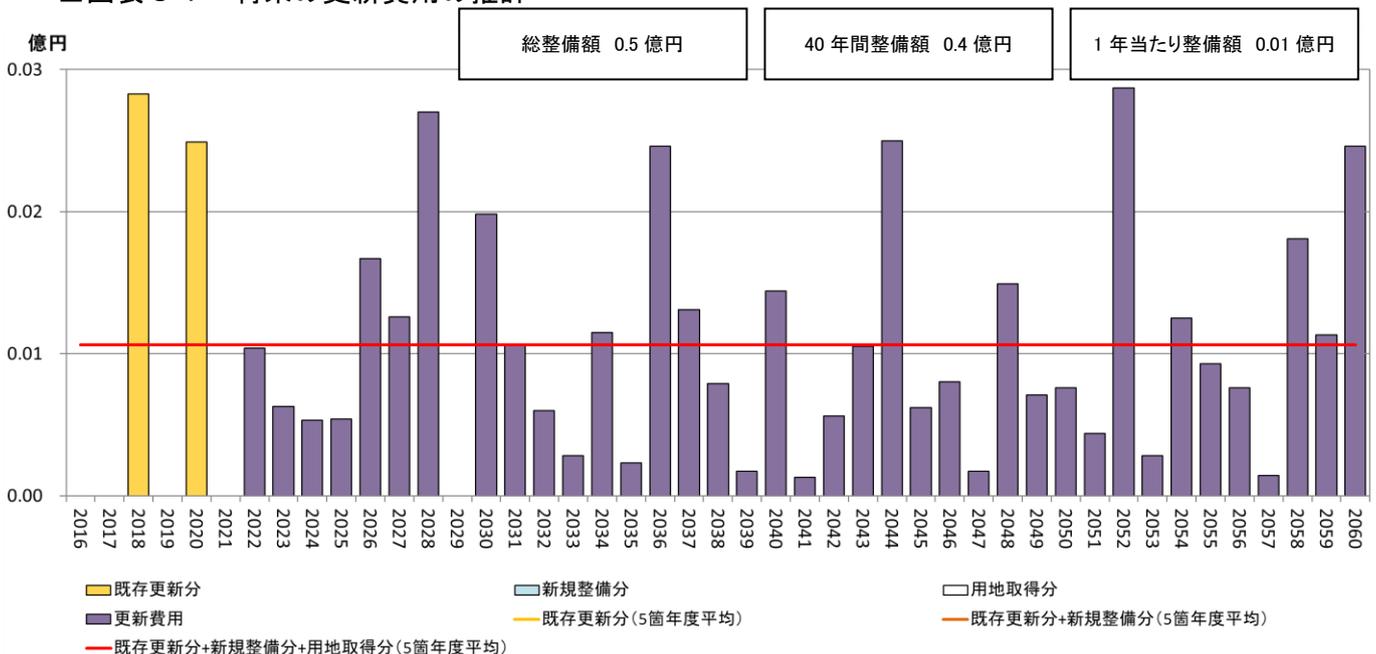


③漁港施設

漁港施設については、個別施設計画に基づき、更新費用を試算します。

試算結果を見ると、40年間の整備額は約0.4億円であり、年間の整備額は約0.01億円となっています。

■図表31 将来の更新費用の推計



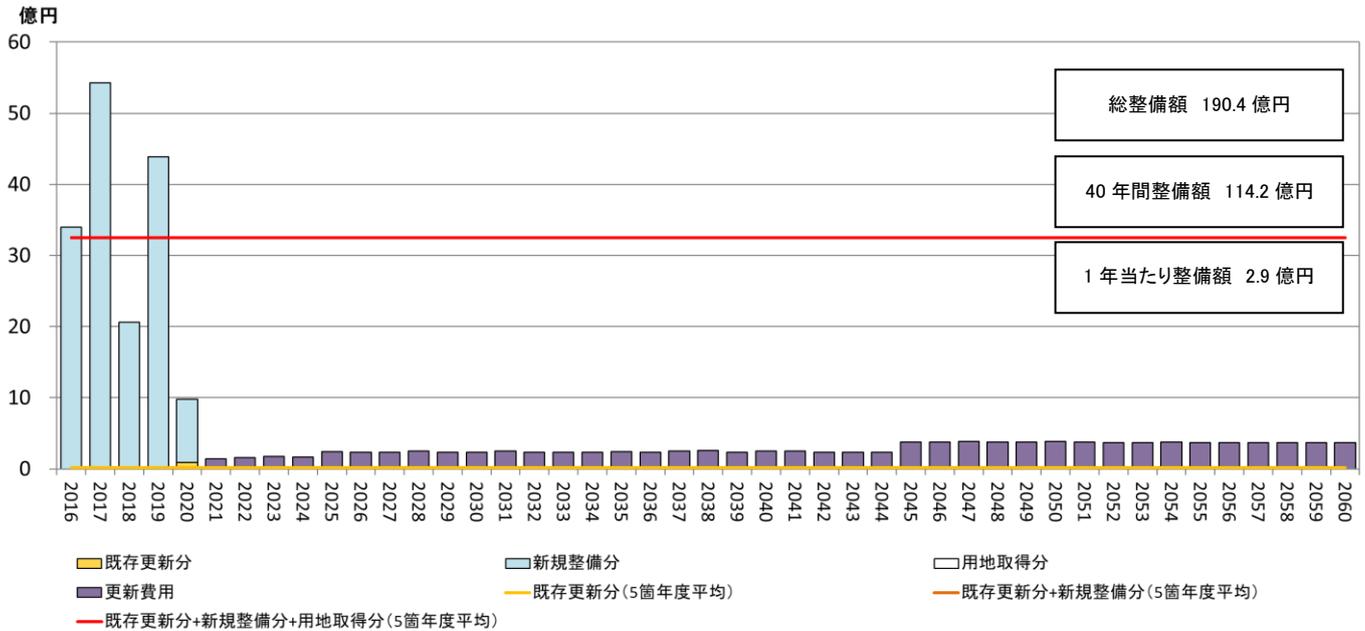
(2) 企業会計

① 下水道施設

下水道については、個別施設計画に基づき、更新費用を試算します。

試算結果を見ると、総整備額は約 190 億円、40 年間の整備額は約 114 億円であり、1 年当たりの整備額は約 3 億円となっています。

■ 図表 3 2 将来の更新費用の推計（下水管路等インフラ施設）



※下水道は令和 2 (2020) 年度より企業会計に移行したため、令和 2 (2020) 年度決算を基に推計しています。

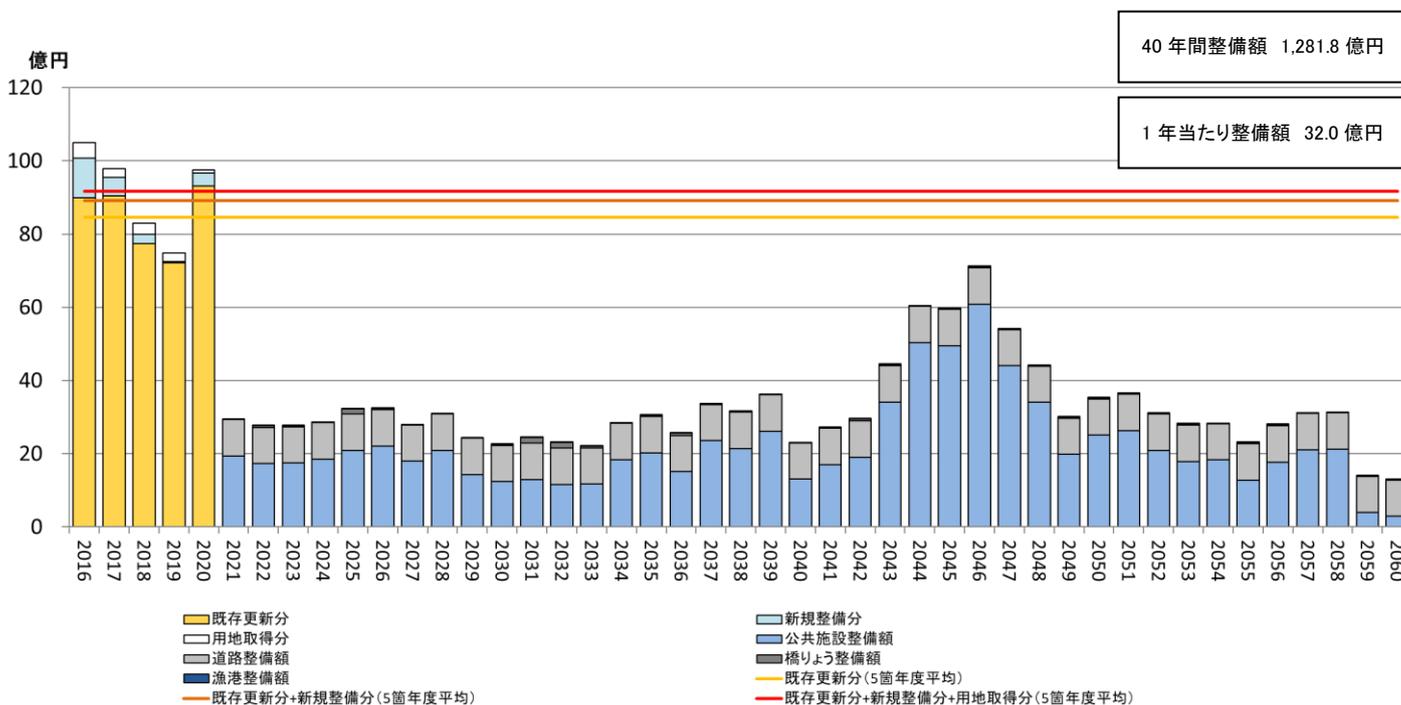
5 全体更新費用

(1) 全体更新費用_将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ施設）

① 普通会計

前節「4 インフラ施設_将来の更新費用の推計」に示したインフラ施設の更新費用に、公共施設の更新費用を合わせた公共施設等全体の試算結果を見ると、40年間の整備額は約1,282億円であり、年間の整備額は約32億円となっています。一方、公共施設等全体に係る投資的経費の平成28(2016)～令和2(2020)年度の5箇年度平均は約89億円となっており、年間の更新費用(約32億円)を大きく上回っています。

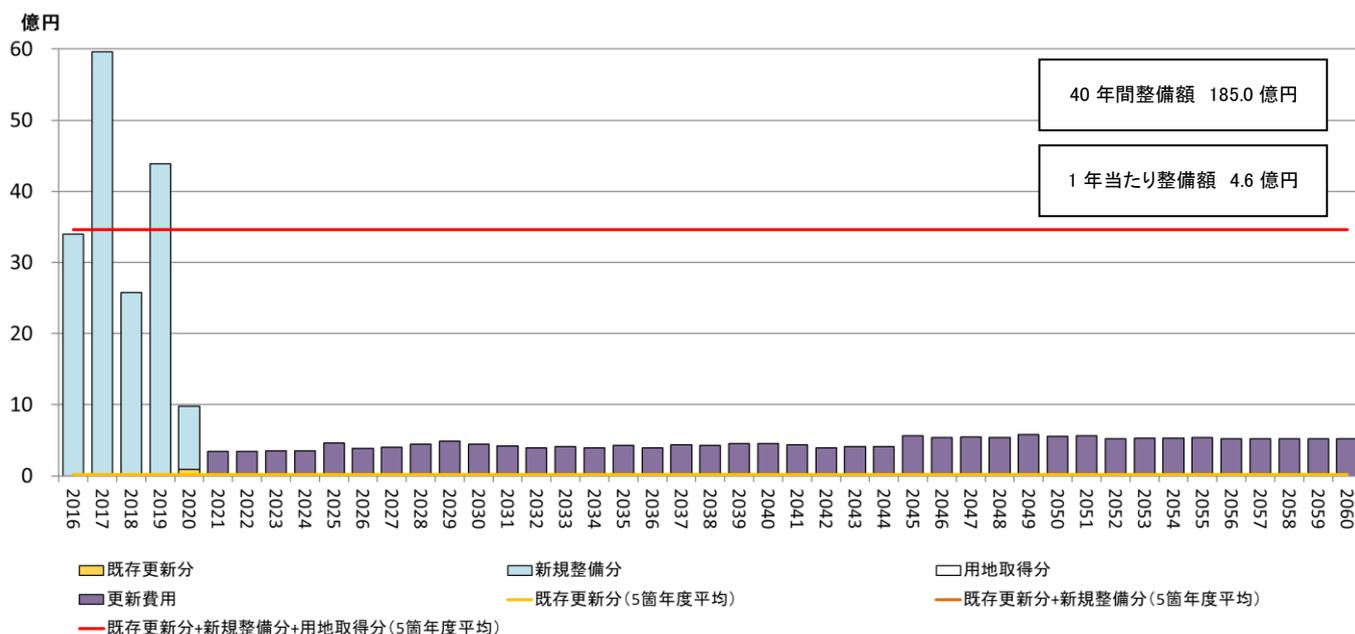
■ 図表33 将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ資産：普通会計）



②企業会計

前節「4 インフラ施設_将来の更新費用の推計」に示したインフラ施設（下水道）の更新費用に、公共施設（下水道施設の建物）の更新費用を合わせた公共施設等全体の試算結果を見ると、40年間の整備額は約185億円であり、年間の整備額は約5億円となっています。一方、公共施設等全体に係る投資的経費の平成28（2016）～令和2（2020）年度の5箇年度平均は約35億円となっており、年間の更新費用（約5億円）を大きく上回っています。

■図表34 将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ資産：企業会計）



6 長寿命化対策を反映した経費の見込み

本市にて個別施設計画を策定している施設において示される、個別施設計画で算定された長寿命化対策を反映した経費を基に算出した経費（2021～2060年の40年間）は以下のとおりです。

■図表35 長寿命化対策を反映した経費の見込み

会計名	分類	長寿命化対策を反映した経費
普通会計	公共施設	871.8億円
	インフラ	410.0億円
企業会計	公共施設	70.9億円
	インフラ	114.2億円
合計		1,466.9億円

7 長寿命化対策の効果額

本市における個別施設計画で算定された長寿命化対策を反映した、長寿命化対策の効果額（2021～2060年の40年間）は以下のとおりです。

■図表36 長寿命化対策の効果額

会計名	分類	更新費用 (長寿命化なし)	更新費用 (長寿命化あり)	効果額
普通会計	公共施設	935.6億円	871.8億円	63.8億円
	インフラ	436.8億円	410.0億円	26.8億円
企業会計	公共施設	92.8億円	70.9億円	21.9億円
	インフラ	236.2億円	114.2億円	122.0億円
合計		1,701.4億円	1,466.9億円	234.5億円

第5章. 公共施設等の管理に関する基本方針

本市の公共施設等について、改修・更新のコストは多大な財政負担となることに加え、人口減少や集団移転等に伴い、公共施設等の需要の変化が見込まれているため、本計画を策定し、長期的な視点をもって更新等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適配置を実現する必要があります。

こうした目的の達成に向け、本市の公共施設等の現況や公共施設等の改修・更新に係る将来コストの試算の結果を踏まえ、公共施設等を取り巻く課題を抽出した上で、公共施設等の管理に関する基本方針を設定します。

1 公共施設等を取り巻く課題

(1) 公共施設

① 公共施設の更新費用増大

本市においては、人口減少等に伴う市税・地方交付税の減収や、高齢化等に伴う扶助費の増加が見込まれるなど、財政状況は年々厳しくなる見通しです。

このままでは公共施設の更新等に支障をきたす恐れがあるため、財政負担の軽減化の観点から、投資的経費の圧縮を図る必要があります。

② 公共施設の老朽化

公共施設の約3割が築30年を経過するなど施設の老朽化が進んでおり、これらの施設の大規模改修・更新が喫緊の課題となっています。

また、東日本大震災後、復旧・復興事業により、災害公営住宅を中心として公共施設を集中的に再建・整備してきましたが、これらの施設の大規模改修時期が令和27(2045)年前後に集中することが見込まれるため、工事实施時期を計画的に分散し、財政負担の平準化を図る必要があります。

③ 人口構成や住民ニーズの変化

人口減少や少子高齢化(生産年齢人口の減、老年人口の増)の進行に加え、社会情勢の変化により住民ニーズは刻々と変化・多様化しています。こうした状況に対応するため、公共施設(公共サービス)の在り方を検討する必要があります。

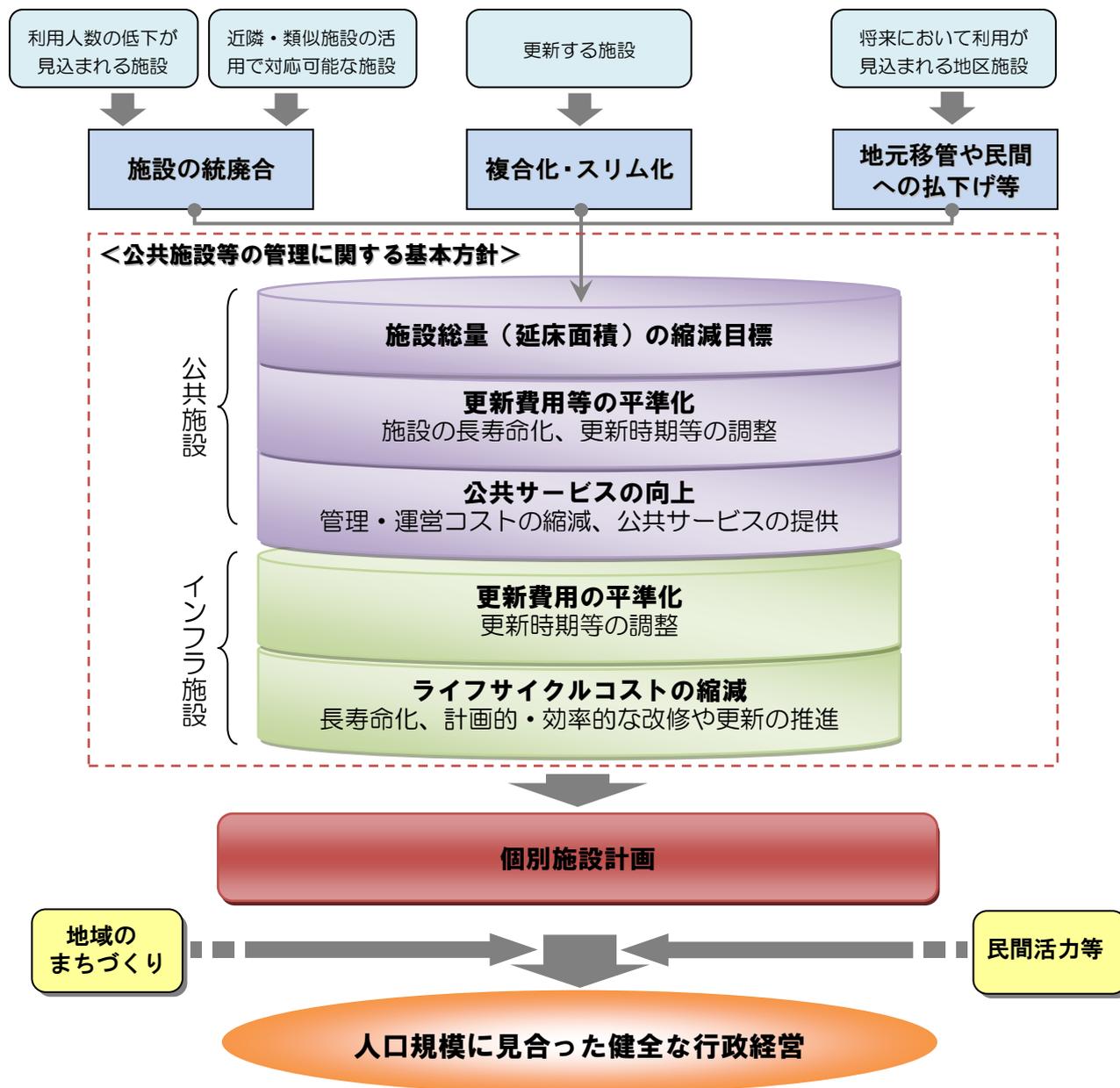
(2) インフラ施設

① インフラ施設の更新費用増大

1990年代以降に整備が本格化した下水道については、2040年代に更新のピークを迎えるため、工事实施時期を計画的に分散し、財政負担の平準化を図る必要があります。また、集団移転地においては、道路・下水道をはじめとするインフラ施設が新たに整備されているため、これらの更新時期や更新に要する費用にも留意する必要があります。

2 公共施設等の管理に関する基本方針

公共施設等の管理に関する基本方針の考え方を踏まえて、「個別施設計画」の中に具体的なプロジェクト等を位置付け、地域のまちづくりや民間活力等を活用しながら実行し、人口規模に見合った健全な行政経営を目指します。



(1) 公共施設

① 施設総量（延床面積）の縮減目標

公共施設の施設総量（延床面積）を令和 27（2045）年までに 20%縮減

公共施設の更新等に必要な財源の確保に加え、本市財政の健全化を図る観点から、施設の統廃合等により、令和 27 年までに「施設総量（延床面積）の 20%縮減」を進めます。

ただし、政策的に施設の新設が必要な場合や建替えを実施する際には、建設に要する投資的経費に加え、管理運営等に要する経常的経費を試算し、建設の是非について慎重に検討します。

なお、削減に向けての手段としては、利用人数の低下が見込まれる施設や、近隣・類似施設の活用で対応可能な施設の統廃合を進めるとともに、施設を更新する場合は、今後の利用人数の見通し等を踏まえ、複合化・スリム化（利用が見込まれないスペース（機能）は更新しない）等の実施により、施設総量の縮減を目指します。

また、将来において利用が見込まれる地区施設については、地元移管や民間への払下げ等により、施設自体は維持しながら、公共施設としての施設総量を縮減することを目指します。

<目標設定根拠>

東松島市人口ビジョン（平成 27 年 12 月策定）では、復旧・復興事業により整備が完了する令和 2（2020）年から令和 27（2045）年までの人口減少率の目標シナリオが 14%・成行シナリオが 21%となることから、より高い目標を設定するため、将来人口のシナリオの幅を加味して、施設総量の目標削減率を「20%」として設定

（※令和 2 年 2 月策定の東松島市人口ビジョン第 2 期総合戦略では、人口減少率の目標シナリオが 16%、成行シナリオが 24%となるが、策定時の「20%」の目標値はそのままとする。）

② 更新費用等の平準化

計画的な維持補修により施設の長寿命化を図るとともに、「東松島市公共施設点検マニュアル」に基づく点検結果を踏まえ、緊急性の観点から更新・改修の優先順位を設定し、更新時期等を調整することにより、更新費用等の平準化を目指します。

③ 公共サービスの向上

既存の公共施設に加え、復旧・復興事業により整備された公共施設の管理運営業務についても、設置目的や利用者数の見通しを踏まえ、指定管理者制度等民間活力の導入について検討を進め、管理・運営コストの縮減を図るとともに、人口減少等の情勢の変化に対応した公共サービスの提供を図ります。

(2) インフラ施設

① 更新費用の平準化

上記の下水道の更新時期や集団移転地の整備に伴う更新費用の増大に伴い、緊急性の観点から更新・改修の優先順位を設定し、更新時期等を調整することにより、更新費用等の平準化を目指します。

② ライフサイクルコストの縮減

長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

3 公共施設等の管理に関する実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- ア 公共施設等の安全確保や計画的な維持管理・修繕・更新等のため、日常点検、定期点検、臨時点検を確実に実施します。
- イ 公共施設の異常箇所を早期発見するため、主に施設管理者が「東松島市公共施設点検マニュアル」に基づき行います。また、民間事業者等の専門技術を活用しながら、各種法令等に基づく法定点検や各種計画・設計に必要な点検を実施します。
- ウ 点検・保守・診断については、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

①維持管理・修繕の実施方針

- ア 施設の維持管理及び修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減することを目指します。
- イ 維持管理・修繕・更新等の履歴は集積・蓄積することにより、総合管理計画の見直しに反映し、老朽化対策等に活かします。

②更新・改修の実施方針

- ア 施設の更新については、求められる機能・性能を明確にした上で、「東松島市第2次総合計画」等に基づき実施する政策の方向性も勘案しつつ、単独更新以外の統合や複合化など施設のコンパクト化を見据えた検討を進めます。
- イ 施設を更新せず長期にわたって有効に活用する場合、個別施設計画において、長期修繕や中期修繕（長期修繕の間の定期的な見直し）の時期について検討を進めます。
- ウ 施設の改修に当たっては、個別施設計画において、施設毎の更新時期を適切に把握するとともに、喫緊の改修が必要な施設については、計画的な改修を実施します。

(3) 安全確保の実施方針

- ア 公共施設における安全確保については、老朽化等により廃止した施設で、売却や貸付等が見込めない場合は、利用者の安全性や周辺の環境・治安の観点から、原則として解体撤去します。
- イ 施設管理者の日常点検や施設利用者からの情報提供等により、危険性のある施設や設備を確実に発見します。
- ウ 人的被害の発生等の危険性が認められた場合、使用制限や通行制限、解体撤去、代替施設の確保、緊急修繕・更新等適切な措置を検討し、速やかに実施します。

(4) 耐震化等の実施方針

①耐震化の実施方針

- ア 本市では、1981年以前の建物（旧耐震基準）について順次計画的に耐震診断を実施し、必要な場合は、耐震補強工事等を実施しています。今後とも、各公共施設の重要性や劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、国の定める耐震基準を遵守して適切な耐震化を実施します。
- イ 道路や橋りょう等は、地震による施設の崩壊が人命につながる重大な事故に発展する危険性が高いため、優先的な耐震化その他必要な対策を推進します。なお、インフラは施設類型ごとに形状や構造が異なるため、具体的な方針は個別施設計画に定めるものとします。

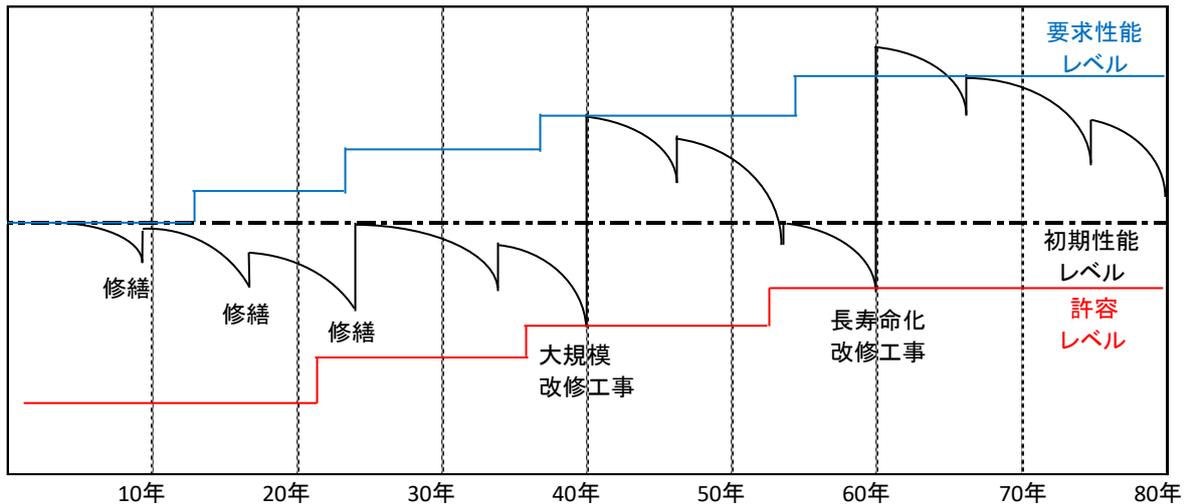
②大規模災害対策の実施方針

- ア 大規模災害に対しては、災害による施設機能への影響等を的確に把握して、電気設備室等の高置、屋外階段や屋上避難スペースの整備等の機能強化を図るとともに、施設間における情報ネットワークの強化等の対策を図ります。
- イ 重要交通網や生活インフラ、地域の防災拠点や避難場所等の保全等、大規模災害による被害の軽減と災害発生時の地域の自立性の確保に資する施設機能の充実を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

- ア 総合的かつ計画的な管理として、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健康な状況に保ちます。
- イ 定期的に施設診断を行うとともに、必要に応じて小規模改修工事を行うなど、診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。
- ウ 本市の公共施設等では、長期的な必要性等を踏まえて、個別の長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、それぞれの計画によりライフサイクルコストの低減を図ります。

<長寿命化における経過年数と機能・性能の例示>



※上の図は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。建設から40年後までは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後40年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。更に施設の寿命を例えば80年まで延ばすには長寿命改修工事が必要となります。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)における考え方を踏まえ、誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるために、公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者のニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

(7) 統合や廃止の推進方針

- ア 統廃合等が可能な施設においては、既存用途を廃止し、新規整備を含む代替施設への機能移転、機能統合、機能分離による施設再編を図るものとします。
- イ 耐用年数の経過等により用途廃止をした施設のうち、使用可能な建物については、用途転用による活用を推進するとともに、民間での事業等が可能な施設については、民間への払下げや移譲を図ります。また、老朽化が著しく修繕工事の効果が低いと判断された施設は、解体撤去を行い、跡地については、他の公共施設用地への転用や売却などの有効活用を図ります。
- ウ 統合や廃止に関する各種施策の実施に当たっては、市民サービスの水準低下が伴うため、施設の将来需要を見込み、住民の理解と合意を得ながら進めます。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

①公共施設等マネジメント組織体制の構築

本市では、各部課を横断して公共施設等のマネジメントを行政経営会議で行います。当該会議で、部課全体の調整機能を発揮しつつ、総合管理計画の進行管理を行うとともに方針の改定や目標の見直し等を行います。

②指定管理者制度、PPP 及び PFI の活用体制の構築

市と民間でパートナーシップを組み、効率的で質の高い公共サービスを提供し、また民間資金やノウハウを活用してサービスの質を充実させるため、アウトソーシング体制の一環となる指定管理者制度、PPP 及び PFI の活用についても検討します。

<行政と民間とのパートナーシップ>

指定管理者制度	地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる(行政処分であり委託ではない)制度である。
PPP	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
PFI	Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

③財政との連携体制の構築

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画も、財政措置があってはじめて実行に移すことが可能となるため、効果的かつ効率的な公共施設等マネジメントの実施に向けては、予算編成担当課との連携が必要不可欠となります。そのため、公共施設等マネジメントの導入により必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めることとします。

また、個別施設計画による事業の優先度に応じた予算配分の仕組みについて検討します。

④職員研修の実施

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくために、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み市民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要となります。そのため、職員等を対象とした点検・診断手法に対する研修等を実施して、公共施設等マネジメントのあり方、保全的な維持管理及びコスト感覚等に対する意識の向上に努めていきます。

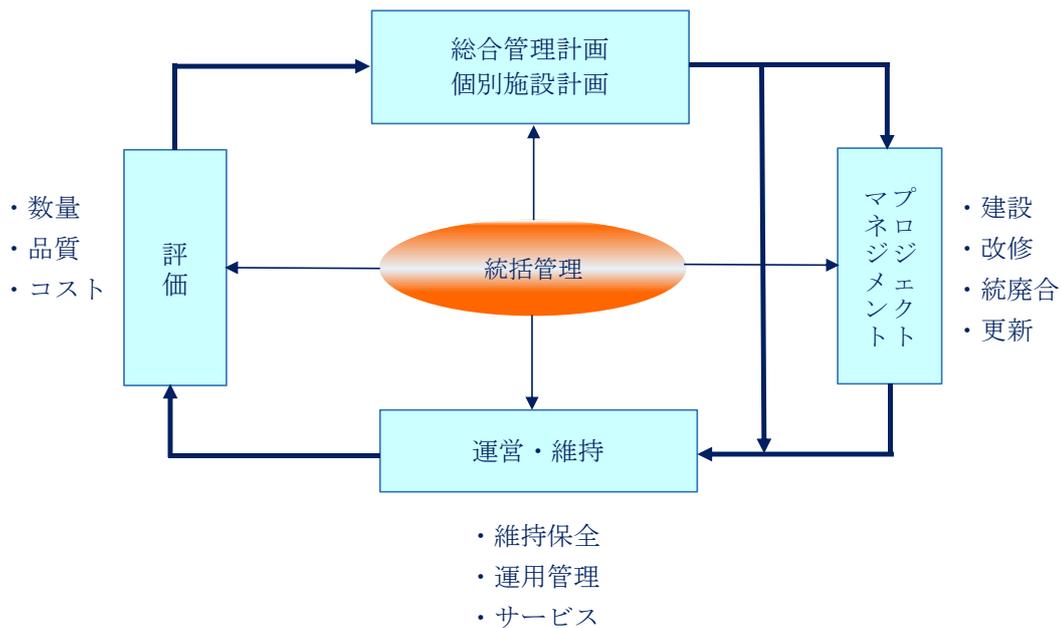
4 フォローアップの実施方針

(1) プロジェクトサイクルによるフォローアップ

下図に示すプロジェクトサイクルに基づき、フォローアップを実施します。

- 「公共施設等総合管理計画」、具体的な「個別施設計画」を策定します。
- 上記の計画等に基づき「プロジェクトマネジメント」を実施し、公共施設等の建設や大規模改修、長寿命化改修、統廃合、更新を実施します。
- 「プロジェクトマネジメント」を実施した公共施設等に対して、その後は日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」を実施します。
- 「運営・維持」を実施した公共施設等に対して、数量（供給）、品質、コスト（財務）の面から「評価」を実施します。
- 「評価」を実施して必要がある場合は見直しを行い、評価内容に従い計画等を改訂します。その上で改訂された計画等に従い、再び新たなプロジェクトマネジメントや新たな運営維持活動に取り組むこととします。
- これらのプロジェクトは行政経営会議で「統括管理」を実施します。

<プロジェクトサイクル>



(2) 議会や住民との情報共有

将来のあるべき姿である持続可能で健全な施設の維持管理に向けて、市民と行政が公共施設等に関する情報と問題意識を共有することが重要です。そのため、総合管理計画の進捗状況等に対する評価結果については、議会に報告し、またホームページ等で市民に報告することに努めます。

第6章. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 市民文化系施設

①現状及び課題の整理

- 市民文化系施設は集会施設 72 施設、文化施設 1 施設の 73 施設あります。建築経過年数は、築 30 年以上の施設が 34 施設（約 5 割）、10 年後に 7 施設（約 1 割）が築 30 年を超えることから、老朽化する施設の長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。
- 集会施設について、市民センターは地域自治組織単位での維持更新が必要となりますが、地区センターはほぼ 1 地区自治会に 1 施設という設置状況であるため、今後は人口・世帯数の増減推移との整合を図りながら、施設の長寿命化対策と併せた再編が必要となります。
- 市民センターは指定管理者制度を導入しています。
- コミュニティセンターは令和 3 年度に大規模改修を実施し、令和 4 年度以降は指定管理者制度を活用し管理運営を行います。

②管理の基本的な方針

- 点検・診断結果を踏まえ、修繕等の優先度を判断し、計画的に維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。また、長寿命化計画の策定に取り組みます。
- 集会施設の中でも地区センターや集会所は、適切な維持管理の実施により当面は既存施設の継続利用を図るものとしますが、今後の人口動向や自治会設立との整合を図りながら、地元意向を踏まえた上で、地元移管や統廃合を視野に入れた再編について検討を進めます。
- 指定管理者制度を導入している市民センターについては、指定管理者との連携を図り、効率的な維持管理運営に努めます。

<施設一覧>

施設		名称	建築年度	経過 年数	総延床面積	構造	備考	
集会施設	市民センター	矢本東市民センター	2016 H28	5	1205.76	S		
		矢本西市民センター	2020 R2	1	1329.12	S		
		大曲市民センター	2001 H13	20	1188.88	RC		
		赤井市民センター	1995 H7	26	1198.44	W・RC		
		大塩市民センター	2009 H21	12	997.75	W		
		小野市民センター	1981 S56	40	1798.44	RC	過疎債活用により大規模改修予定	
		野蒜市民センター	2016 H28	5	1049.29	W		
		宮戸市民センター（宮戸地区復興再生多目的施設）	2016 H28	5	181.34	W		
	地区センター	矢本東	上町地区集会所	2004 H16	17	156.51	W	
			上河戸若葉集会所	2008 H20	13	187.63	W	
			南浦地区学習等供用施設	1987 S62	34	213.24	W	
			下町地区学習等供用施設	1972 S47	49	543.00	RC	
			大溜地区集会所	2005 H17	16	178.51	W	
			関の内地区学習等供用施設	1981 S56	40	345.80	RC	
		矢本西	下小松生活センター	1973 S48	48	130.83	W	
			あおい西集会所	2016 H28	5	298.12	W	
			市営あおい住宅集会所	2015 H27	6	254.18	RC	
			あおい東集会所	2016 H28	5	234.35	W	
			上町地区学習等供用施設	1980 S55	41	639.00	RC	
			河戸地区学習等供用施設	1982 S57	39	406.41	RC	
二反走	四反走集会所	1996 H8	25	260.02	W			
	立沼生活センター	1979 S54	42	158.99	W			
	鹿妻地区学習等供用施設	1975 S50	46	350.37	RC			
	道地地区学習等供用施設	1985 S60	36	210.00	RC			
上小松	二反走集会所	2015 H27	6	194.19	W			
	上小松生活センター	1981 S56	40	158.99	W			

施設		名称	建築年度		経過 年数	総延床面積	構造	備考		
集会施設	地区センター	矢本西	小松地区学習等供用施設		1977	S52	44	354.00	RC	
			手招集会所		1988	S63	33	140.00	W	
			前柳集会所		1970	S45	51	49.60	W	
			市営小松南住宅集会所		2013	H25	8	170.07	LGS	
		大曲	五味倉生活センター		1977	S52	44	170.41	W	
			大曲地区学習等供用施設		1976	S51	45	341.37	RC	
			横沼地区学習等供用施設		1986	S61	35	332.56	RC	
			上納集会所		1996	H8	25	191.21	W	
		赤井	上区生活センター		1974	S49	47	134.14	W	
			北赤井地区学習等供用施設		1983	S58	38	336.80	RC	
			下区生活センター		1975	S50	46	165.07	W	
			川前集会所		1992	H4	29	347.38	W	
			南赤井地区学習等供用施設		1977	S52	44	366.50	RC	
			南新町地区ふれあいセンター		2012	H24	9	132.84	W	
			柳地区集会所		1977	S52	44	235.81	RC	
			柳北有明集会所		2008	H20	13	198.74	W	
		大塩	大塩地区学習等供用施設		1978	S53	43	370.00	RC	
			小分木生活センター		1974	S49	47	156.63	W	令和4年度解体予定
			大島生活センター		1976	S51	45	157.33	W	令和4年度解体予定
			大塩中区集会所		1985	S60	36	151.00	W	
	大塩西集会所		2022	R4	0	319.64	W	令和4年度供用開始		
	裏沢生活センター		1974	S49	47	149.36	W			
	小松台集会所		1990	H2	31	175.66	W			
	小野地区学習等供用施設		1988	S63	33	460.52	RC			
	小野	西福田下集会所		2014	H26	7	173.07	W		
		上下堤集会所		2014	H26	7	151.53	W		
		小野駅前地区集会所		2007	H19	14	274.94	W		
		牛網地区学習等供用施設		1990	H2	31	414.99	RC		
		亀岡地区集会所		2020	R2	1	204.54	W		
		市営野蒜ヶ丘住宅中央集会所		2016	H28	5	221.10	W		
	集会所	野蒜	野蒜ヶ丘西部集会所		2016	H28	5	252.57	W	
			東名地区ふれあいセンター		2012	H24	9	129.60	W	
			大塚地区コミュニティーセンター		1988	S63	33	259.05	RC	
			月浜集会所		2016	H28	5	127.77	W	
		宮戸	大浜集会所		2016	H28	5	127.77	W	
			室浜集会所		2016	H28	5	127.77	W	
			表地区集会所		1981	S56	40	79.49	W	
		大塩	松木沢集会所		1964	S39	57	46.46	W	
			袖沢集会所		1999	H11	22	89.84	W	
		赤井	市営柳の目東住宅集会所		2015	H27	6	142.66	LGS	
			市営柳の目西集会所		2018	H30	3	258.91	W	
		小野	小野駅前東集会所		2015	H27	6	194.19	W	
			小野駅前南集会所		2020	R2	1	82.81	W	
			市営別当住宅集会所		1975	S50	46	41.47	W	
	小さな拠点	小野地域ふれあい交流館		2018	H30	3	144.14	W		
	その他	蔵しっくパーク ひと・まち交流館		2004	H16	17	544.77	W	H16改築 / 明治中～後期建築	
		蔵しっくパーク ふれ愛市民活動プラザ		2004	H16	17	634.50	RC、W	H16改築・増築 / S10建築	
	文化施設	東松島市コミュニティーセンター		1992	H4	29	2725.30	RC		
	合計						26605.40			

2 社会教育、スポーツ・レクリエーション施設

①現状及び課題の整理

- ・社会教育、スポーツ・レクリエーション施設は、社会教育施設 2 施設、スポーツ施設 18 施設、観光施設 2 施設の 22 施設あります。
- ・建築経過年数は、築 30 年を超える施設が 6 施設（約 3 割）、10 年後に新たに築 30 年を超える施設は 4 施設（約 2 割）あり、老朽化する施設の長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。
- ・奥松島運動公園マレットゴルフ場を除くスポーツ施設と観光施設は指定管理者制度を導入しています。

②管理の基本的な方針

- ・点検、診断結果を踏まえ、修繕等の優先度を判断し、計画的に維持管理、修繕、更新等の実施に取り組みます。
- ・長寿命化が必要な施設を検討し、長寿命化計画の策定に取り組みます。
- ・地区体育館については、今後施設の利用状況や利用形態を踏まえながら、地区体育館の統廃合を含めた適正配置を進めていきます。
- ・指定管理者制度を導入しているスポーツ施設及び観光施設については、指定管理者との連携を図り、効率的な維持管理運営に努めます。

<施設一覧>

施設	名称	建築年度	経過年数	総延床面積	構造	備考
図書館	図書館	1992 H4	29	1053.12	RC	
博物館等	奥松島縄文村	1991 H3	30	1626.05	RC	
		2024 R6	-	600.00	RC	過疎債活用により増築予定
スポーツ施設	健康増進センター	2004 H16	17	2880.00	RC	
	鷹来の森運動公園屋外運動場球場本部棟等	1997 H9	24	1977.57	RC	
	鷹来の森運動公園屋内運動場 A	2014 H26	7	2125.54	S	
	鷹来の森運動公園屋内運動場 B	2014 H26	7	2125.54	S	
	鷹来の森運動公園管理事務所	1999 H11	22	493.22	RC	
	鷹来の森運動公園旧管理棟	1994 H6	27	127.38	W	
	矢本運動公園多目的運動場本部棟等	2020 R2	1	144.93	W・S	
	矢本運動公園武道館	1975 S50	46	498.29	R C	
	矢本運動公園庭球場	1984 S59	37	351.00	R C	
	東松島市民体育館	1979 S54	42	2954.72	R C	
	赤井地区体育館	1984 S59	37	1092.50	R C	
	新大塩地区体育館	2010 H22	11	788.03	R C	
	小野地区体育館	1983 S58	38	1266.00	R C	
	大曲地区体育館	2017 H29	4	852.82	R C	
	奥松島運動公園体育館	2020 R2	1	2439.90	R C	
	奥松島運動公園野球場本部棟等	2020 R2	1	238.04	W・RC	
	奥松島運動公園マレットゴルフ場管理棟等	2020 R2	1	348.41	W	
矢本海浜緑地パークゴルフ場管理棟	2019 R1	2	601.38	RC		
観光施設	奥松島観光物産交流センター	2016 H28	5	298.00	W	
	宮戸地区復興再生多目的施設 (地域連携販売力強化施設)	2016 H28	5	156.00	W	
合計				24438.44		

3 産業系施設

①現状及び課題の整理

- ・産業系施設は22施設あります。建築経過年数が築30年以上の施設は塩入担い手センター、農村婦人の家、農業構造改善センター、農村創作活動センターの4施設となっており、そのほかの施設は、東日本大震災による復興のために建築された施設であり、全ての施設で築年数10年未満となっています。
- ・産業系施設は、今後も将来的な譲渡等を見据えた施設の維持更新が必要となります。

②管理の基本的な方針

- ・点検・診断結果を踏まえ、修繕等の優先度を判断し、計画的に維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。
- ・長寿命化が必要な施設を検討し、長寿命化計画の策定に取り組みます。
- ・民間活力の活用等による管理運営の効率化を進めていきます。
- ・農業関連施設は、施設の耐用年数経過後、農事組合法人へ無償譲渡します。

<施設一覧>

施設	名称	建築年度		経過年数	総延床面積	構造	備考	
農業関連施設	塩入担い手センター（地区センター機能を兼ねる）	1990	H2	31	225.24	W		
	農村婦人の家（地区センター機能も兼ねる）	1982	S57	39	231.03	W		
	農業構造改善センター（地区センター機能も兼ねる）	1989	H1	32	197.08	W		
	農村創作活動センター	1982	S57	39	327.77	W・S		
	新規就農者技術習得管理施設	2016	H28	5	346.97	W		
	農林水産業体験施設	2016	H28	5	252.00	S		
	大曲地区農業用施設	穀類乾燥調製施設	2014	H26	7	624.04	RC	
		水稻播種施設・農機具格納庫	2014	H26	7	1255.84	RC	
		水稻育苗ハウス	2014	H26	7	4027.50	S	
		園芸ハウス	2015	H27	6	6432.00	S	
	西矢本地区農業用施設	穀類乾燥調製施設	2015	H27	6	624.04	RC	
		水稻播種施設	2015	H27	6	840.51	RC	
		農機具格納庫	2015	H27	6	792.00	RC	
		水稻育苗ハウス	2015	H27	6	8712.00	S	
		農機具格納庫	2015	H27	6	139.46	RC	
	洲崎・東名地区農業用施設	農機具格納庫	2015	H27	6	139.46	RC	
		穀類乾燥調製施設	2016	H28	5	630.35	RC	
		水稻播種施設	2016	H28	5	435.00	RC	
		農機具格納庫	2016	H28	5	468.00	RC	
	宮戸地区農業用施設	水稻育苗ハウス	2016	H28	5	3984.00	S	
		水稻播種施設・農機具格納庫	2016	H28	5	368.92	RC	
		水稻育苗ハウス	2016	H28	5	1000.00	S	
合計					32053.21			

4 学校教育施設

①現状及び課題の整理

- ・学校教育施設は小学校 8 校 16 施設、中学校 3 校 9 施設、その他 1 施設の 25 施設あります。建築経過年数は、築 30 年以上の施設が 17 施設（約 6 割）となっており、その中でも旧耐震基準の施設が 12 施設ありますが、小中学校の校舎は全て耐震化済となっており、耐震化がなっていない施設（体育館、プール）も耐震診断により躯体の健全性が確認されています。
- ・東日本大震災により学校教育施設が被災したため、復興まちづくりに合わせて学区再編が行われ、鳴瀬桜華小学校（小野小学校と浜市小学校が統合）、宮野森小学校（野蒜小学校と宮戸小学校が統合）、鳴瀬未来中学校（鳴瀬第一中学校と鳴瀬第二中学校が統合）として統廃合されています。
- ・学校教育施設は、今後、人口減少が進むことが予想されることから、施設の規模縮小等の検討が必要となります。また、築後 40 年を経過している学校施設については施設の改築が必要となります。

②管理の基本的な方針

- ・「東松島市学校施設長寿命化計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化を図るため、計画的かつ効率的な整備・保全に努めます。
- ・児童・生徒数の減少による空き教室は、改築等のタイミングに合わせ減築や用途転用を検討します。
- ・小中学校は、災害時に避難所として機能することから、建物本体及び防災設備等の適切な点検診断を実施し、安全な避難を確保するために必要な整備を図ります。

<施設一覧>

施設	名称		建築年度		経過 年数	総延床面積	構造	備考
小学校	矢本東小学校	校舎・プール	1977	S52	44	5139.00	RC	H14大規模改修
		体育館	1979	S54	42	883.00	RC	H30大規模改修
	矢本西小学校	校舎・プール	1979	S54	42	3993.00	RC	H26大規模改修
		体育館	1979	S54	42	883.00	RC	
	大曲小学校	校舎・プール	1967	S42	54	4398.00	RC	H1大規模改修
		体育館	1983	S58	38	826.00	RC	
	赤井小学校	校舎・プール	1973	S48	48	2730.00	RC	H3大規模改修
		体育館	1977	S52	44	597.00	RC	
	赤井南小学校	校舎・プール	1970	S45	51	4059.00	RC	R3大規模改修中
		体育館	1988	S63	33	1162.00	RC	
	大塩小学校	校舎・プール	1971	S46	50	2245.00	RC	H1大規模改修
		体育館	1976	S51	45	520.00	RC	
	鳴瀬桜華小学校	校舎・プール	2020	R2	1	5717.00	RC	
		体育館	2020	R2	1	1259.00	RC	
宮野森小学校	校舎・プール	2016	H28	5	3125.00	W	過疎債で消火設備改修予定	
	体育館	2016	H28	5	898.00	W		
中学校	矢本第一中学校	校舎・プール	1984	S59	37	7058.00	RC	H18大規模改修
		体育館	1981	S56	40	1054.00	RC	
		柔剣道場	1986	S61	35	447.00	S	
	矢本第二中学校	校舎・プール	1970	S45	51	5306.00	RC	H11大規模改修
		体育館	2014	H26	7	1511.00	RC	
		柔剣道場	1985	S60	36	447.00	S	
	鳴瀬未来中学校	校舎・プール	2017	H29	4	5172.00	RC	
体育館		2017	H29	4	1441.00	RC		
柔剣道場		2017	H29	4	480.00	RC		
その他教育施設	学校給食センター		2012	H24	9	2956.91	S	
合計						64306.91		

5 子育て支援施設

①現状及び課題の整理

- ・子育て支援施設は保育所7施設、幼稚園1施設、子育て支援センター1施設、放課後児童クラブ9施設の18施設あります。

建築経過年数が築30年以上経過している施設は5施設ありますが、東日本大震災により子育て支援施設が被災等したための再建により、築10年未満の施設が11施設と多くなっています。築30年以上の老朽化施設は、具体的な長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。

- ・矢本中央幼稚園は令和3年度でもって運営を終了し閉園が決定しており、今後の利活用の検討が必要となります。

②管理の基本的な方針

- ・幼児や児童等が多く利用する施設であることから、安心して利用できるように点検・診断結果を踏まえ、修繕等の優先度を判断し、計画的に維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。また、長寿命化が必要な施設を検討し、長寿命化計画の策定に取り組みます。
- ・保育所については、今後の人口動態を踏まえながら、施設の統廃合を含めた適正配置を進めていきます。
- ・放課後児童クラブの管理運営は引き続き委託により行い、維持管理費の削減に努めます。
- ・矢本中央幼稚園閉園後の利活用について検討を行います。

<施設一覧>

施設	名称	建築年度		経過 年数	総延床面積	構造	備考
		西暦	和暦				
保育所	矢本東保育所	2012	H24	9	679.00	W	
	大曲保育所	1984	S59	37	472.00	RC	
	赤井北保育所	1984	S59	37	472.00	RC	
	赤井南保育所	1985	S60	36	480.00	RC	
	大塩保育所	1993	H5	28	466.00	W	
	牛網保育所	2015	H27	6	769.09	W	
	野蒜保育所	2016	H28	5	630.18	W	
幼稚園	矢本中央幼稚園	1983	S58	38	723.00	RC	令和4年3月閉園予定
子育て支援センター	矢本子育て支援センター	2002	H14	19	162.55	S	
放課後児童クラブ	サルビア(矢本東小)放課後児童クラブ	2018	H30	3	585.66	W	
	さくら(矢本西小)放課後児童クラブ	2018	H30	3	226.89	W	
	くろまつ(大曲小)放課後児童クラブ	1966	S41	55	0.00	RC	大曲小学校校舎間借
	いちご(赤井小)放課後児童クラブ	2018	H30	3	164.79	W	
	ひまわり(赤井南小)放課後児童クラブ①	2017	H29	4	191.49	W	
	ひまわり(赤井南小)放課後児童クラブ②	2020	R2	1	240.01	W	
	あおぞら(大塩小)放課後児童クラブ	2019	R1	2	173.90	W	
	鳴瀬桜華小放課後児童クラブ	2020	R2	1	388.34	W	
	宮野森小放課後児童クラブ	2016	H28	5	142.43	W	
合計					6967.33		

6 保健・福祉施設

①現状及び課題の整理

- ・保健・福祉施設は3施設のみであり、建築経過年数はどれも築30年を経過しています。どの施設も築30年以上となっていることから、長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。
- ・老人福祉センターは指定管理者制度を導入しています。

②管理の基本的な方針

- ・点検・診断結果を踏まえ、修繕等の優先度を判断し、計画的に維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。また、長寿命化が必要な施設を検討し、長寿命化計画の策定に取り組みます。
- ・指定管理者制度を導入している老人福祉センターについては、指定管理者との連携を図り、効率的な維持管理運営に努めます。

<施設一覧>

施設	名称	建築年度		経過 年数	総延床 面積	構造	備考
保健施設	矢本保健相談センター	1982	S57	39	919.00	RC	
	鳴瀬保健相談センター	1986	S 61	35	0.00	RC	※1
高齢福祉施設	老人福祉センター	1989	H1	32	734.00	RC	
合計					1653.00		

※1 鳴瀬保健相談センター（延床面積1018㎡）は鳴瀬庁舎と一体のため、延床面積は鳴瀬庁舎でカウントします。

7 行政系施設

①現状及び課題の整理

- ・行政系施設は庁舎等が4施設、消防施設36施設、その他行政系施設4施設の44施設あります。建築経過年数が築30年以上経過している施設が6施設（約1割）、10年後に21施設（約5割）が築30年を超えることから、老朽化する施設の長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。
- ・本庁舎は築50年、鳴瀬庁舎は築45年経過しています。今後、建替えなどの検討が必要となります。
- ・消防団施設は地域防災の活動拠点のため地区毎に配置しています。

②管理の基本的な方針

- ・点検・診断結果を踏まえ、修繕等の優先度を判断し、計画的に維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。また、長寿命化が必要な施設を検討し、長寿命化計画の策定に取り組みます。
- ・庁舎等がいつまで活用可能かを見極めるとともに、建替時の財源確保について検討します。
- ・消防団施設は、自然災害や地域防災の活動拠点であり、自主防災組織など地域と連携しながら、効率的な整備と維持管理に努めます。
- ・震災復興伝承館は、震災祈念広場、野蒜駅プラットホームとの一体的な管理について、指定管理者制度等の民間活力の導入を進め、維持管理経費の削減に努めます。

<施設一覧>

施設	名称	建築年度		経過 年数	総延床面積	構造	備考
庁舎等	市役所本庁舎	1971	S46	50	5386.87	RC	
	市役所南庁舎	2016	H28	5	832.30	RC	
	市役所大溜分庁舎	1995	H7	26	412.00	S	
	市役所鳴瀬庁舎	1976	S51	45	4131.60	RC	
消防施設	矢本消防署	1972	S47	49	570.62	RC	令和3年6月解体済
	東松島消防署	2020	R2	1	1568.78	RC	
	東松島消防署鳴瀬出張所	2018	H30	3	500.00	RC	
	小野水防倉庫	1978	S53	43	34.78	W	
	消防団矢本部消防ポンプ積載車庫	1997	H9	24	24.24	S	
	消防団立沼部消防ポンプ積載車庫	1993	H5	28	24.24	S	
	消防団鹿妻部消防ポンプ積載車庫	1998	H10	23	24.24	S	
	消防団道地部消防ポンプ積載車庫	1995	H7	26	24.24	S	
	消防団大曲部消防ポンプ積載車庫	1992	H4	29	24.24	S	
	消防団五味倉部消防ポンプ積載車庫	1992	H4	29	24.24	S	
	消防団大曲浜・浜須賀部消防ポンプ積載車庫	1996	H8	25	24.24	S	
	消防団上小松部消防ポンプ積載車庫	1995	H7	26	24.24	S	
	消防団中小松部消防ポンプ積載車庫	2000	H12	21	24.24	S	
	消防団下小松部消防ポンプ積載車庫	1993	H5	28	24.24	S	
	消防団上赤井部消防ポンプ積載車庫	1994	H6	27	24.24	S	
	消防団中赤井部消防ポンプ積載車庫	1992	H4	29	24.24	S	
	消防団下赤井部消防ポンプ積載車庫	2008	H20	13	24.24	S	
	消防団南部消防ポンプ積載車庫	1996	H8	25	24.24	S	
	消防団柳部消防ポンプ積載車庫	1995	H7	26	24.24	S	
	消防団中沢部消防ポンプ積載車庫	1998	H10	23	24.24	S	
	消防団小分木部消防ポンプ積載車庫	1994	H6	27	24.24	S	
	消防団大島部消防ポンプ積載車庫	1997	H9	24	24.24	S	
	消防団裏沢部消防ポンプ積載車庫	1992	H4	29	24.24	S	
	消防団塩入部消防ポンプ積載車庫	1995	H7	26	24.24	S	
消防団平岡部消防ポンプ積載車庫	1983	S58	38	28.98	S		

施設	名称	建築年度		経過 年数	総延床面積	構造	備考
消防施設	消防団往還部消防ポンプ積載車車庫	2003	H15	18	30.00	S	
	消防団小野部消防ポンプ積載車車庫	2004	H16	17	136.80	S	
	消防団根古高松新田部消防ポンプ積載車車庫	2004	H16	17	30.00	S	
	消防団西福田部消防ポンプ積載車車庫	2013	H25	8	33.60	S	
	消防団上下堤川下部消防ポンプ積載車車庫	2006	H18	15	33.60	S	
	消防団浅井部・中下部消防ポンプ積載車車庫	2007	H19	14	33.60	S	
	消防団根古高松新田部消防ポンプ積載車車庫	2003	H15	18	40.00	S	
	消防団新町亀岡部消防ポンプ積載車車庫	2017	H29	4	33.60	S	
	消防団東名部消防ポンプ積載車車庫	2017	H29	4	33.60	S	
	消防団大塚部消防ポンプ積載車車庫	1958	S33	63	9.90	S	
	消防団宮戸部消防ポンプ積載車車庫	2007	H19	14	33.60	S	
	その他行政系施設	防災拠点備蓄基地	2013	H25	8	1498.17	S
津波避難防災棟		2020	R2	1	73.86	W・RC・S	
震災復興伝承館		1995	H7	26	580.89	RC	
被災者サポートセンター		2011	H23	10	161.18	プレハブ	
合計					16713.13		

8 公営住宅

①現状及び課題の整理

- ・公営住宅施設は市営住宅 8 団地と災害公営住宅 17 団地あわせて計 25 団地あります。
建築経過年数が築 30 年以上経過している団地が 5 団地、10 年後に築 30 年を超える団地は 1 団地となっており、災害公営住宅の 17 団地については東日本大震災後に整備しており、築 10 年未満となっています。
- ・耐用年限を超過し老朽化が進んでいる市営住宅の牛網別当住宅・小松住宅及び耐用年限（70 年）が近づいている北浦アパートについては、劣化が著しくなっています。

②管理の基本的な方針

- ・公営住宅の管理については、市直営管理と併用で指定管理者制度を導入しています。指定管理者との連携を図り、効率的な維持管理運営及び家賃収納の効率化に努めます。
- ・施設の維持管理及び修繕、更新等については、「東松島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、大規模修繕や更新について入居状況や費用対効果を踏まえて計画的に実施します。
- ・市営住宅の一部は新耐震基準以前に建築されていることから、耐震化については、老朽化による劣化等にも対応し、必要に応じて適切な工事等を実施します。
- ・牛網別当住宅及び小松住宅、北浦アパートについては耐用年数を超過し、老朽化が著しいことから、入居者退去後用途廃止とします。
- ・その他の市営住宅については、施設の耐用年限・老朽化、団地別の入居状況等を踏まえ、市営住宅からの災害公営住宅への移転を含め、全市的な観点から用途廃止を含めた施設の再編を進めていきます。

<施設一覧>

施設	名称	建築年度		経過 年数	総延床面積	構造	備考
		年	月				
市営住宅	北浦アパート	1953	S28	68	2329.60	RC	
	牛網別当住宅	1963	S38	58	9093.90	W・CB・RC	R3 7棟204.3㎡解体中
	小松住宅	1964	S39	57	3098.80	CB・RC	R3 3棟406㎡解体中
	小野新道住宅	1966	S41	55	7850.10	LGS	
	下浦住宅	1972	S47	49	4777.20	RC	R3 2号棟大規模改修中 1・3・4号棟大規模改修予定
	五味倉住宅	1994	H6	27	3442.80	W	
	川前住宅	2004	H16	17	616.72	W	
	小野駅前住宅	2004	H16	17	3513.68	W	
災害公営住宅	小松南住宅	2013	H25	8	11182.03	LGS	
	川前四番住宅	2013	H25	8	2600.88	W・S	
	川前二住宅	2013	H25	8	1209.42	W・S	
	小野駅前北住宅	2013	H25	8	1596.79	W	
	小野中央住宅	2013	H25	8	1667.62	RC	
	町浦住宅	2014	H26	7	1157.01	RC	
	あおい住宅	2014	H26	7	21532.61	W・RC・LGS	
	矢本西住宅	2015	H27	6	2686.16	W	
	沢田前住宅	2015	H27	6	3073.12	W	
柳の目東住宅	2015	H27	6	5516.49	LGS		

施設	名称	建築年度		経過 年数	総延床面積	構造	備考
		西暦	和暦				
災害公営住宅	小野駅前東住宅	2015	H27	6	1951.37	W	
	小野駅前南住宅	2015	H27	6	2151.20	W	
	月浜住宅	2015	H27	6	293.05	W	
	室浜住宅	2015	H27	6	913.74	W	
	大浜住宅	2015	H27	6	352.59	W	
	野蒜ヶ丘住宅	2017	H29	4	11685.84	W・LGS	
	柳の目西住宅	2018	H30	3	6528.72	W	
合計					110821.44		

9 公園

①現状及び課題の整理

- 公園施設には、トイレが 28 施設、四阿が 22 施設の 50 施設があります。
施設の建築経過年数としては、築 30 年以上経過しているものが 15 施設（約 3 割）、10 年後に築 30 年を超える施設は 10 施設（約 2 割）となっています。
- 公園には、トイレや遊具等の様々な公園施設が設置されており、老朽化対策や安全面の確保が今後の課題であるため、長寿命化計画に基づいた適切な補修等を図るとともに、地域と一体となった管理が必要となります。

②管理の基本的な方針

- 「東松島市公園施設長寿命化計画」による、日常的な維持管理に関する方針に基づき、点検を実施します。また、予防保全の考え方に基づく計画的な部分修繕や塗装により長寿命化を図ります。
- 遊具については、推奨交換サイクルの期間内における定期的な部材交換を実施します。
- 将来の都市の在り方を踏まえて、公園の適正配置を進めていきます。
- 専門性の高い職員の育成を図るため、研修会等への参加を推進します。

<施設一覧>

施設	名称	建築年度		経過 年数	総延床面積	構造	備考
		西暦	和暦				
トイレ	寺前公園（トイレ）	2011	H23	10	7.99	RC	
	新沼公園（トイレ）	2009	H21	12	7.99	RC	
	上河戸公園（トイレ）	1981	S56	40	13.50	CB	
	下町公園（トイレ）	1982	S57	39	5.58	RC	
	筒場公園（トイレ）	2009	H21	12	8.64	RC	
	南赤井公園（トイレ）	1984	S59	37	5.58	RC	
	横沼公園（トイレ）	2009	H21	12	8.64	RC	
	南浦公園（トイレ）	1987	S63	34	8.46	W	
	大溜公園（トイレ）	1988	H1	33	5.51	W	
	川前公園（トイレ）	1989	H2	32	4.90	W	
	下浦公園（トイレ）	1990	H3	31	6.06	W	
	関ノ内公園（トイレ）	1992	H5	29	9.52	W	
	川南公園（トイレ）	1994	H7	27	6.21	W	
	新山公園（トイレ）	1993	H6	28	6.62	W	
	鈴ヶ原公園（トイレ）	1993	H6	28	7.03	W	
	西新町公園（トイレ）	2004	H16	17	11.52	RC	
	有明公園（トイレ）	2007	H19	14	11.52	RC	
	貝田公園（トイレ）	2010	H22	11	7.99	RC	
	小野風の子公園（トイレ）	2006	H18	15	9.93	W	
	新東名風の子公園（トイレ）	2012	H24	9	3.96	樹脂製	
	あおい三丁目公園（トイレ）	2017	H29	4	5.85	RC	
	東矢本中央公園（トイレ）	2016	H28	5	17.13	RC	
	滝山公園（トイレ）	2002	H14	19	18.00	W	
	山崎公園（トイレ）	1996	H6	25	45.83	W	
	鷹来の森運動公園（屋外トイレ）	1997	H9	24	59.62	W	
	矢本運動公園（屋外トイレ）	1990	H2	31	17.00	W	
	奥松島運動公園多目的グラウンドトイレ棟	2020	R2	1	65.52	RC	
	奥松島運動公園テニスコートトイレ棟	2020	R2	1	16.64	RC	

施設	名称	建築年度		経過 年数	総延床面積	構造	備考
四阿	筒場公園（四阿）	1983	S58	38	7.29	W	
	南赤井公園（四阿）	1984	S59	37	3.24	S	
	横沼公園（四阿）	1986	S61	35	7.29	W	
	南浦公園（四阿）	1987	S62	34	9.00	S	
	大溜公園（四阿）	1988	S63	33	10.49	S	
	川前公園（四阿）	1989	H1	32	9.00	S	
	川南公園（四阿）	1994	H4	27	12.96	W	
	西新町公園（四阿）	2001	H13	20	5.76	W	
	有明公園（四阿）	2007	H19	14	12.96	S	
	若葉公園（四阿）	2011	H23	10	12.96	S	
	貝田公園（四阿）	1994	H6	27	13.24	W	
	小野風の子公園（四阿）	1993	H5	28	4.00	S	
	二反走公園（四阿）	2017	H29	4	7.30	スチール製	
	駅前東公園（四阿）	2014	H26	7	7.30	スチール製	
	あおい二丁目公園四阿	2015	H27	6	7.84	スチール製	
	あおい三丁目公園四阿	2017	H29	4	7.84	スチール製	
	木の公園（四阿）	2016	H28	5	12.25	スチール製	
	水の公園（四阿）	2016	H28	5	12.25	スチール製	
	空の公園（四阿）	2016	H28	5	12.25	スチール製	
	滝山公園（四阿）	1980	S55	41	17.22	CB	
	奥松島運動公園多目的東屋	2020	R2	1	0.36	W	
	奥松島運動公園子ども広場東屋	2020	R2	1	0.36	W	
合計					595.90		

10 供給処理施設

①現状及び課題の整理

- ・供給施設は4施設あり、築30年を超える施設は2施設、10年後には4施設中3施設が築30年を超えることから、老朽化する施設の長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。
- ・矢本一般廃棄物最終処分場については、平成19年3月31日をもって受入停止をしており、用途廃止等が必要です。

②管理の基本的な方針

- ・施設の点検・診断結果を踏まえ、修繕等の優先度を判断し、計画的に維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。また、長寿命化計画の策定に取り組みます。
- ・矢本一般廃棄物最終処分場については、用途廃止等を進めていきます。

<施設一覧>

施設	名称	建築年度	経過年数	総延床面積	構造	備考	
廃棄物処分場	東松島市一般廃棄物最終処分場	2006	H18	15	677.99	S	
	矢本一般廃棄物最終処分場	1980	S55	41	259.00	S	受入停止中
	鳴瀬一般廃棄物最終処分場	1990	H2	31	505.00	S	
リサイクルセンター	矢本リサイクルセンター	1994	H6	27	147.00	S	
合計				1588.99			

1 1 その他

①現状及び課題の整理

- ・その他施設として27施設あり、築30年を超える施設は6施設（約2割）、10年後に築30年を超える施設は6施設（約2割）となり、老朽化する施設の長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。
- ・移住定住促進施設として過疎債を利用して旧鳴瀬桜華小学校を改修します。

②管理の基本的な方針

- ・施設の点検・診断結果を踏まえ、修繕等の優先度を判断し、計画的に維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。また、長寿命化が必要な施設を検討し、長寿命化計画の策定に取り組みます。
- ・移住定住促進施設として積極的な利活用を図ります。

<施設一覧>

施設	名称	建築年度		経過 年数	総延床 面積	構造	備考
火葬場	東松島市火葬場	2018	H30	3	1301.48	RC	
移住定住施設	つながるYEAH(家)!	2015	H27	6	150.46	W	
	移住定住促進施設(旧鳴瀬桜華小学校校舎)	1972	S47	49	2959.00	RC	R3 過疎債活用により改修
	月浜地区共同利用漁具倉庫	2016	H28	5	1224.72	W	
	室浜地区共同利用漁具倉庫	2016	H28	5	1438.56	W	
	大曲浜地区共同利用漁具倉庫	2017	H29	4	1112.98	W	
	大浜地区共同利用漁具倉庫	2016	H28	5	384.58	W	
排水機場	下街道排水機場	1999	H11	22	206.98	RC	
	浜須賀排水機場	1981	S56	40	29.00	RC	
	柳の目第二排水機場	1985	S60	36	114.50	RC	
	若針排水機場	2000	H12	21	275.71	RC	
	浅井排水機場	1994	H6	27	166.38	RC	
	中下排水機場	1982	S57	39	125.63	RC	
	浜市排水機場	1992	H4	29	518.70	RC	
	才勝筒排水機場	1988	H1	33	188.40	RC	
	新田・西福田排水機場	1998	H10	23	269.94	RC	
公衆トイレ	東矢本駅前公衆トイレ	2010	H22	11	7.99	RC	
	矢本駅公衆トイレ	1992	H4	29	15.99	RC	
	矢本駅多目的公衆トイレ	2020	R2	1	4.15	軽量鉄骨 ラーメン	
	鹿妻駅公衆トイレ		不明		5.51	不明	
	野蒜駅南側交通広場公衆トイレ	2016	H28	5	16.30	RC	
	東名駅公衆トイレ	2016	H28	5	9.52	W	
	野蒜海岸駐車場公衆トイレ	2020	R2	1	32.50	S	
	月浜地区公衆トイレ	2015	H27	6	31.00	RC	
	室浜地区公衆トイレ	2015	H27	6	21.20	RC	
	大浜地区公衆トイレ	2015	H27	6	15.63	RC	
その他	矢本パーキング無料休憩施設	2010	H22	11	77.76	プレハブ	
合計					10704.57		

1 2 下水道施設

①現状及び課題の整理

- ・下水道施設（建築物）としては、汚水処理施設 5 施設、ポンプ場施設 7 施設の 12 施設あります。建築経過年数としては、築 30 年以上経過している施設はありませんが、2 施設が 10 年後に築 30 年を超えることから、老朽化する施設の長寿命化の方策や更新についての検討が必要です。なお、下小松浄化センターは運転を停止しており、今後、解体を含め検討する必要があります。
- ・下水道管渠は 1990 年代から本格的に整備が開始しており、2040 年代に更新のピークを迎えるため、工事実施時期を計画的に分散し、財政負担の平準化を図る必要があります。また、市民の生活環境の維持及び安全確保のために適切な管理が必要となります。

②管理の基本的な方針

- ・下水道管渠については、今後耐用年数を越える管路が増加することから、老朽管を中心に関係省庁等が作成する点検マニュアル等に基づき、適切な点検診断を実施します。また、点検・診断結果を踏まえ、修繕等の優先度を判断し、計画的に維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。
- ・施設の長寿命化は、「下水道ストックマネジメント計画」による、予防保全の考え方に基づく計画的な修繕・改築を図ります。
- ・専門性の高い職員の育成を図るため、研修会等への参加を推進します。

<施設一覧>

施設	名称	建築年度		経過 年数	総延床面積	構造	備考
汚水処理施設	下小松浄化センター	1992	H4	29	202.00	RC	運転停止
	北赤井アクアクリーンセンター	1999	H11	22	287.00	RC	
	月浜汚水処理施設	2014	H26	7	19.00	RC	
	室浜汚水処理施設	2014	H26	7	19.00	RC	
	大浜汚水処理施設	2014	H26	7	15.00	RC	
ポンプ場	大曲雨水ポンプ場	2014	H26	7	351.80	RC	
	赤井南区雨水ポンプ場	2014	H26	7	298.68	RC	
	五味倉雨水ポンプ場	2014	H26	7	358.32	RC	
	渋抜雨水ポンプ場	2018	H30	3	1521.66	RC	
	野蒜第一雨水ポンプ場	2018	H30	3	605.20	RC	
	野蒜第二雨水ポンプ場	2018	H30	3	675.28	RC	
	野蒜第三雨水ポンプ場	2019	R1	2	747.89	RC	
合計					5100.83		

1 3 道路・橋りょう

①現状及び課題の整理

- ・道路の認定年別延長では、認定後 30 年以上経過しているものが約 7 割となっています。一方で、本市では復興関連事業により新規の道路整備が行われている状況にあります。また、橋りょうの建設年別面積では、築 30 年以上経過しているものが約 5 割となっており、築 10 年未満のものはほとんどありません。
- ・道路・橋りょうについては、今後も市民の安全、安心な生活を支えるため、定期的な点検の実施による現況把握や長寿命化計画の策定による計画的な維持管理が必要となります。

②管理の基本的な方針

- ・関係省庁等が作成する点検マニュアル等に基づき、道路構造物（橋りょう、舗装、付帯設備等）に対して、適切な点検診断を実施します。また、点検・診断結果を踏まえて、適切な維持管理及び計画的な修繕を実施し、将来の維持コストの低減、平準化を図ります。
- ・自動車運転者・自転車利用者・歩行者の視点、高齢者及び障害者に対する安全誘導の視点から、安全管理に努めます。
- ・道路については長寿命化計画の策定に取り組み、橋りょうについては既存長寿命化計画の見直しを踏まえて、予防保全の考え方にに基づく計画的な修繕による長寿命化を図ります。
- ・専門性の高い職員の育成を図るため、研修会等への参加を推進します。

1 4 農道・林道

①現状及び課題の整理

- ・農道は、一定要件農道（交付税措置対象）と農道（交付税措置対象外）があり、供用年別延長では供用後 40 年程度のものが約 6 割と最も多くなっています。なお、一定要件農道は全延長が舗装済となっています。
- ・林道は、自動車道 1 級と自動車道 2 級があり、供用年別延長では供用後 30 年程度のものが約 7 割と最も多くなっています。なお、自動車道 2 級の一部を除いて、舗装済となっています。
- ・農道・林道については、今後も農林業を支えるため、計画的な維持管理が必要となります。

②管理の基本的な方針

- ・関係省庁等が策定した方針や点検診断結果を踏まえて、適切な維持管理及び計画的な修繕を実施します。それにより、将来の維持コストの低減、平準化を図ります。
- ・農道・林道について長寿命化計画の策定に取り組み、予防保全の考え方にに基づく計画的な修繕による長寿命化を図ります。
- ・専門性の高い職員の育成を図るため、研修会等への参加を推進します。

15 漁港施設

①現状及び課題の整理

- ・漁港施設の建設年別面積では、築30年以上の施設が約3割となっており、築10年程度の施設が約4割となっています。そのうち面積が大きい施設は、泊地や漁具干場となっています。一方で、東日本大震災によりほぼ全ての施設が破損及び沈下し、嵩上げ等による復旧が行われたところです。漁港施設については、今後も漁業を支えるため、計画的な維持管理が必要となります。

②管理の基本的な方針

- ・関係省庁等が策定した方針や点検診断結果を踏まえて、適切な維持管理及び計画的な修繕を実施します。それにより、将来の維持コストの低減、平準化を図ります。
- ・「漁港施設機能保全計画」による予防保全の考え方に基づく計画的な修繕により長寿命化を図ります。
- ・専門性の高い職員の育成を図るため、研修会等への参加を推進します。